

令和4年2月28日

1. 出席議員

議長 山口 昌 宏
1 番 坂 口 正 勝
3 番 猪 村 利恵子
6 番 吉 原 新 司
8 番 古 川 盛 義
11 番 松 尾 陽 輔
13 番 石 橋 敏 伸
15 番 松 尾 初 秋
18 番 牟 田 勝 浩
20 番 江 原 一 雄

副議長 末 藤 正 幸
2 番 豊 村 貴 司
5 番 江 口 康 成
7 番 上 田 雄 一
9 番 吉 川 里 己
12 番 池 田 大 生
14 番 宮 本 栄 八
17 番 川 原 千 秋
19 番 杉 原 豊 喜

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 川久保 和 幸
次 長 山 口 美矢子
議事係 員 木 寺 裕一朗
総務係 員 岩 本 英 則
総務係 員 蒲 地 理 子

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	小	松		政
副	市	長	北	川	政	次
教	育	長	松	尾	文	雄
総	務	部	山	崎	正	和
総	務	部	諸	岡	利	幸
企	画	部	庭	木		淳
営	業	部	古	賀	龍	一 郎
営	業	部	永	尾	淳	一
福	祉	部	松	尾		徹
こ	ど	も	秋	月	義	則
こ	ど	も	諸	岡	智	恵
ま	ち	づ	野	口	和	信
環	境	部	山	口	智	幸
総	務	課	後	藤	英	明
企	画	政	弦	卷	一	寿
財	政	課	藤	井	喜	友

議 事 日 程 第 2 号

2月28日（月）9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

令和4年3月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
1	11 松 尾 陽 輔	1. 市長の政治姿勢について 1) 新年度に向けての市政運営について 2. 待ったなし!!治水対策について 1) 現在の対策状況と住民への状況報告について 3. 新型コロナウイルス感染症（オミクロン株）の対応について 1) 家庭内感染対策・対応について 2) 書かない窓口の設置について 4. 今後の事業実施について 1) 「所有者不明土地」特別措置法の改正案を受けて 2) 「多様性」尊重しあうパートナーシップ制度の宣誓について
2	3 猪 村 利 恵 子	1. 市長の政策方針等について 2. 水害対策等について 3. ふるさと納税業務問題等について
3	6 吉 原 新 司	1. 市政について 1) 観光について 2) 防災・減災・治水対策について

開 議 9 時

○議長（山口昌宏君）

皆さんおはようございます。休会前に引き続き本日の会議を開きます。

日程に基づき市政事務に対する一般質問を開始いたします。

一般質問は9名の議員から30項目についての通告がなされております。

質問の方法、時間につきましては、議会運営委員長の報告のとおりでございます。

議事の進行につきましては、特に御協力をお願いいたします。

また、執行部の答弁につきましても、簡潔でかつ的確な答弁をお願いいたします。

それでは、最初に11番松尾陽輔議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。11番

松尾陽輔議員

○11 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんおはようございます。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、11 番公明党、松尾陽輔の一般質問を始めさせていただきます。

最初に、来月 4 日に開幕します平和の祭典、北京パラリンピックを前にして、今、国際社会で一番問題視されているロシアのウクライナへの軍事侵攻。国の思惑を武力で、罪のない国民、罪のない市民の、罪のない子供たちの貴い命を絶対に奪ってはならない。一日も早い終息を、私からも強くこの場をお借りして発信させていただきます。

それでは、今回、改選前最後の定例会となりますが、12 月定例会の一般質問と同様に、しっかりと質問をさせていただきますので、簡潔な答弁をよろしくお願い申し上げます。

それでは、今回、4 項目、通告をさせていただいております。

まず最初に、市長の政治姿勢について、2 つ目に待ったなし！！治水対策について、3 つ目に新型コロナウイルス感染症（オミクロン株）の対応について。最後に今後の事業実施についてお尋ねさせていただきます。

それでは、最初の質問、市長の政治姿勢について、具体的には新年度に向けての市政運営についてをまずお尋ねをさせていただきます。

西九州新幹線の開業日、2022 年 9 月 23 日と J R 九州より正式に発表され、開業日のゴールは見えましたけれども、市長、この 9 月 23 日、ゴールが終着点、終着駅ではなく、武雄市にとって新たなスタート地点、出発駅になるわけですので、改めて武雄市の今後といいますか、新年度に向けての市政の運営と市長のビジョンを、まず冒頭、確認させていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（山口昌宏君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

おはようございます。先日、J R 九州から新幹線開業 9 月 23 日という発表がありました。

この新幹線開業は、この武雄にとって飛躍する大きなチャンスだと思っています。

観光、移住・定住、企業誘致、様々な面がありますけれども、観光で言いますと武雄は交通の結節点になります。結節点ということは、西九州の旅の玄関口になるということです。これを機に、さらに多くの観光客をお迎えしたいと。

そして、お迎えをするだけではなくて、やはり地方の温泉都市というのは、どうしても温泉に行って帰るといことが多いそうですけれども、武雄には市内に多くの魅力的な地域資源があります。地域資源に磨きをかけて、そして、市内を観光客の方に回遊してもらえような仕掛けも考えて、その効果を市内全体に波及させていく、さらにはエリアに波及させていくと、こういった取組を進めていく必要があると思っています。

移住・定住については、やはり暮らしやすさが向上しますので、それをしっかりとPRして、そして人口流出を防ぎ、そして長崎や、あるいは周辺市町からの人口流入を促していく。それによって人口減少を食い止めていきたいと思っています。

また、企業誘致についても、交通の便を生かして企業誘致を進めると。

この佐賀でいうと、例えば武雄が第2の鳥栖になるような、それぐらいの企業集積を進めることで、雇用の確保と税収の増につなげていきたいと思っています。

そういった取組を通じて、この武雄であれば豊かな暮らしが享受できる、そういうふうに見えるまちを市民の皆さんと共につくっていきたいと考えています。

○議長（山口昌宏君）

11 番松尾陽輔議員

○11 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

しっかりとしたかじ取りをよろしくお願い申し上げながら、もう少し市長のビジョンという部分の中でお聞きしたかったと思うんですけども。

ビジョンとは、様々な事業を通して成し遂げたいことや、将来目指したい形、姿であり、中長期的な目標がビジョンと言われております。

そのビジョンがはっきりしていないと、曖昧な事業、曖昧な市政運営になってしまうということですから、やっぱりどうしても中長期、先のですよね、こういう姿を武雄市は目指したいという中長期的な思いがあってこそ的確な事業がなされるかと思えますから、しっかりと今後の市政運営をお願い申し上げながら。

先ほど、新幹線の9月23日、あと207日ということで下の看板に掲げられておりましたけれども、私も1週間前、武雄温泉駅に行ってまいりました。

そこでちょっと、案内板の下に、ICカードは使用できませんという垂れ幕が貼ってありました。

理由を聞きますと、カードの利用、カード決済を希望されるお客さんが増えて、その都度、説明しなければいけないと。そういった中で、改札口が混雑するため、ICカードが使用できませんという垂れ幕を下げさせていただきましたということございました。

先ほど、観光客誘致ということで市長も言われましたけれども、やっぱりどうしても観光客というのはリピーターも多いわけですから、気持ちよく改札口を通っていただくということも大事な部分ではないかと思えます。

そういった中で、ハブ都市武雄を標榜する以上は、佐世保駅、また、ハウステンボス駅もICカードが使えないそうですから、そういった関連の市の駅とタイアップしながら、連携してしっかりとJR九州に要望していただきたいと感じたところでございます。

斉藤大臣は我が公明党なものですから、しっかりと私も国政のほうに伝えております。

一刻も早く迎え入れるためには、ICカード、自動改札機の導入を、武雄だけの導入じゃ

なくて、さっきも言いました、佐世保市関連エリアの中でしっかりと対応していただきたいと、しっかりとお願いさせていただきます。

それともう少し、市政運営について具体的に視点を变えてお尋ねをさせていただきます。

1月26日の佐賀新聞、それから、2月11日、両方の新聞記事ですけれども、国の借金1,218兆円。ちょっとピンときませんが、国民1人当たり971万円ですよ。我々国民一人一人が971万円の借金を抱えながら、逆に国を支えているということですね。その金額ですよ、1,218兆円。

それから、政府予算、進む硬直化。もう融通が利かなくなってきたわけですよ。柔軟性がなくなっているものですから、硬直化してきているわけですね。

それから、ここですよ。国の債務超過、20年度末655兆円。

負債が資産を上回ることを債務超過ということと言われておりますけれども、この債務超過とは、全ての資産を売っても負債を返せないのが債務超過ですね。普通の企業であれば危険な経営状態と、倒産寸前の状態であるということでも過言ではない今の国の債務超過の状況です。

国民、我々一人が970万円ですよ。背負いながら、逆に国を支えているというような状況です。

そういった中で、このような状態で将来の子供たちに負担が来ないかどうか、非常に危惧をさせていただいている一人でございます。

そういった中で、我が家といいますか、武雄市の懐具合、財政状況は大丈夫ですかということで、ちょっと確認をさせていただきます。

今から4年前、2018年6月、4年前にも、私自身も一般質問をさせていただきました。

皆さん、4年前といえば、武雄図書館・歴史資料館がリニューアルしました。また、こども図書館が新設されました。また、武雄競輪場のリニューアル。そして、この新庁舎、もう4年もたつんですよ。今、二、三年かなと思っていましたけども、4年になります。

そういった状況の中で、4年前、一般質問をさせていただきました。同じような、武雄市の財政は大丈夫ですかという中で、その当時、特に注意を要する数値はありませんという認識で回答をいただきました。

それから4年後、今年、令和3年度の佐賀県市町のハンドブック、10市10町の財務内容が書いてあります。その中身を見てみますと、武雄市の今後の課題と事業というところを見てみますと、若干の追加工事等で金額が少し違いますけれども、白岩運動公園・新体育館整備事業に20億9,500万円、新野球場整備事業17億6,700万円、新幹線鉄道整備事業8億1,000万円、それから、武雄温泉駅南口整備事業7億7,300万円、それから、各町公民館建設事業ほか13億5,000万円ということで、総額67億9,500万円ですよ。

そういった中で、決算総括表の中に、実質収支比率が6.5%。大体、3%から5%が妥当

な数字と言われておりますけれども、武雄市は 6.5%ですから、ちょっと比率が高いような気がしてなりません。

そういった中で、一番自主財源が豊富なところは、ふるさと納税が相当ある上峰町が 82% ですよ、自主財源比率。それから、玄海町が 70% という順位できていますけれども、武雄市は低いほうから 4 番目というふうな状況の中でなっております。

ただ、そういった中で、いろんな実質公債費比率、あるいは将来負担比率という比率の出し方の中で武雄市の財政状況をチェックしていくわけですが、ちょっといろいろ細かく数字を言えば時間が足りませんので、担当部署より、4 年前と同様に、武雄市財政は将来の子供たちへ負担とならないのかどうか、また、様々なサービスの低下にはならないのかどうか危惧する者として、改めて財政面で課題はないのかどうか、見通しを確認させていただきます。御答弁をお願いいたします。

○議長（山口昌宏君）

山崎総務部長

○山崎総務部長〔登壇〕

おはようございます。モニターをお願いします。

（モニター使用）武雄市の財政状況につきまして、主な数値をもちまして御説明させていただきます。

まず、最初に財政力指数。この分につきましては、財政力を示す指数でありまして、1.0 に近くなるほど財政力は強いということになっております。1 を超えた場合には、普通交付税が不交付という形になります。

武雄市におきましては、令和 28 年度と比較いたしまして、0.48 から 0.49 と、微増というふうな状況になっております。なお、県内の 10 市の中で 4 番目のところに位置しております。

続きまして、経常収支比率になります。この分につきましては、財政の弾力性を示す数値でありまして、家計におけるエンゲル係数に例えられております。80%前後が望ましいとされております。数値が高くなりますと、独自に新たな政策ができにくくなるというふうな状況になります。

武雄市におきましては、93.7 から 95.6 というふうには上昇しております。県内 10 市の中で 9 番目の状況にあります。

続きまして、実質公債費比率。この分につきましては、借入金返済額などの割合を指標化したものになります。早期健全化基準 25%、それから、財政再生基準 35% を超えますと、借入可能な事業が限られるというような制限がかかります。

武雄市におきましては、7.7 から 9.0 ということで上昇しております。県内 10 市中、5 番目の状況にあります。

それから、将来負担比率。この分につきましては、借入金残高や将来にわたって支払う可

能性のある負担総額を指標化したものになります。数値が高いほど将来の財政運営が厳しくなることを表しております。

武雄市におきましては、31.2 から 9.2 に減少しており、県内 10 市中、5 番目の状況にあります。

武雄市全体的につきましては、県内他市や類似団体と比較し、経常収支比率におきましては、改善が必要な状況にあるというふうな認識をしております。

実質公債費比率及び将来負担比率につきましては、極端に悪い数字というふうにはなっておりませんが、この辺につきましては、今後の数値につきまして十分に注意が必要であるというふうな認識を持っております。

○議長（山口昌宏君）

11 番松尾陽輔議員

○11 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

企業でいえば社長は市長ですから、市長、最後にどうなるかどうか、市長のほうからコメントをいただきたいと思えます。

○議長（山口昌宏君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

今、見ていただきましたように、全体的に多くの数字の中では県内 10 市の中で真ん中ぐらいの財政状況だと。ただ、やはり経常収支比率がちょっと悪化をしております。扶助費ですとか、あと、公債費、借金の返済というところが、やはり年々伸びているというところがありますね。ここは改善をしていかなければならないと。

やはりそういう中で大事なものは、やはり行政改革をあわせて、とにかく強力に進めていくことだと思っています。いかに出を抑えて、そして、入りを増やしていくかと。

現在、市でもプランをつくっておりますので、この行政改革も進めながら、大事なものは持続可能な財政運営だと、収支均衡だと思っていますので、ここを心がけて引き続き財政運営に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（山口昌宏君）

11 番松尾陽輔議員

○11 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

まさに市長がおっしゃるとおり、今後、交付税が大幅に減少ですよ。それから、扶助費は逆に増加、また、公債費も増加ということで、非常にここ、今から厳しい財政状況が続く状況ですから、市長、答弁いただいたように、しっかりとしたかじ取りをよろしく願い申し上げます。

ただ、そこで、稼ぐ自治体という中で、非常にもう一点、気にかかるところがあります。

先ほど言いました自主財源比率、来年度、武雄市は 37.4%、嬉野市が 47.8、伊万里市が 41.8 ということで、武雄市は自主財源比率が非常に低いような、今、体質になっております。

自主財源比率とは、書いていますように、財政運営の自主性と安定的確保の比率が自主財源比率でありますけれども、この自主財源を確保する一つの手段としてふるさと納税があったわけですよ。

そういった中で、ふるさと納税の状況を見ますと、令和元年度武雄市に入ってきたふるさと納税 4 億 1,600 万円、2 年度 13 億 4,600 万円、非常に努力された跡が見受けられます。

ただ、今年度、3 年度 12 月末、何と 1 億 5,700 万円ですよ。11 億 8,900 万円の減少。頭の中によく入れとってくださいよ、11 億 8,900 万円減少ですよ。

この原因は何かといったときに、ふるさと納税の返礼品遅延問題によるふるさと納税者の大幅減ですよ。

ふるさと納税返礼品遅延発覚、2 万 8,000 件余りの方々から寄附をいただいたんですけども返却できなかった。2 億 8,000 万円余りの。

今はある程度、返礼品も発送されたようでありますけれども。

そういった中で、先ほど言いました自主財源の確保、そういった中で、委託業者への委託料・賠償金の請求がまだ武雄市は回収できておりません。

そういった中で、この補填に市民の皆さんの血税をつぎ込むわけにはいかないわけですよ。

この委託業者、大平商会から 3,800 万円余の金額を回収すべきですけども、市長、そういった中で、現在の回収の状況と回収に対する市長の決意といたしますか、絶対、市民の血税は使わないと、あくまでも回収するという意気込みを市長からご答弁いただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（山口昌宏君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

現在、2 月 28 日までに入金を確認されない場合は、私たちとしては訴訟の提起というところを考えております。

ここについては、やはりおっしゃるとおり、市民の血税をここに投入するということはあってはならないと思っておりますので、ここについては厳しい姿勢で、断固とした態度で債権回収に取り組んでいきたいと、そして、信頼回復にも努めてまいりたいと考えております。

○議長（山口昌宏君）

11 番松尾陽輔議員

○11 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

2 月 28 日と。今日ですよ。今日まで不履行であれば訴訟ということで、しっかりと回収の対応をしていただきたいと。要は、一日も早くということですよ。よろしくお願い申し上げ

げておきます。

そういった中で、先ほどとちょっと前後しますがけれども、武雄市は 13 億円から今年度 1 億 5,700 万円。隣の嬉野市、令和元年度以降、2 年、3 年度、30 億円ですよ。これが多いから、少ないからという問題じゃありませんけれども。

そういった中で、武雄市は先ほど言いました、遅延によって、去年、委託業者大平商会に対して委託の解消をいたしました。

そういった中で、委託業者の解除に伴い、現在、市の職員で委託業者の代わりに事務の対応等をしていただいているようでありますけれども、ほかの自治体を見ても、市で取り扱っている委託関係事務をしているところは他市にもありますけれども、武雄市の現状、現在を見ても、職員の数も非常に他市に比べて 1 万人当たりの人口からすれば非常に、行革の一環だと思いますけれども、職員数も切り詰めて十分対応していただいておりますけれども。

今、水害、また、コロナ対策等で職員の方々の仕事も増え、また、このふるさと納税となってきたときには専門知識も問われるわけですから、総合的にいろんな、今の職員の職員数、また、職員の多忙、いろんな職務外の仕事ということを総合的に判断すると、嬉野市は、全国の大手の委託をしているさとふるに業務を任せているような状況ですから、先ほど言いました、武雄市も総合的に判断して、さとふる、ふるさとチョイス等の実績のある大手のほうに委託をしていただいて、早急にこのふるさと納税の立て直し、早急な信頼回復のために、来年度より早速、この大手の、さとふる、ふるさとチョイス等に任せるべきであると思っておりますけれども、御見解をお尋ねいたします。

○議長（山口昌宏君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

おはようございます。昨年のふるさと納税に関しまして、起こしてはならない事件を発生しましたことは、寄附者の皆様、武雄市民の皆様、議員の皆様方へ御迷惑、御心配をおかけしたことを改めておわび申し上げます。

昨年 8 月に大平商会との委託業務を解除した後、ふるさと納税業務を市の職員が直営で行い、遅延を起こした寄附者へのおわびと、代替品送付などの対応を最優先として進めてまいりました。

今後、寄附額の増加につなげるためには、まず、武雄市のふるさと納税に対する信頼回復を得ることが、図ることが重要であると考えておりますので、返礼品提供事業者の協力を得ながら、当分の間は市直営にてふるさと納税業務を行ってまいりたいと存じます。

しかしながら、議員御指摘のとおり、大手事業者への委託により寄附額の増加につながる可能性もあることも承知しておりますので、業務内容の精査を行いながら、将来的には業務

委託も検討してまいりたいと存じます。

○議長（山口昌宏君）

11 番松尾陽輔議員

○11 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

もう早急に大手の業者に、私はもう委託すべきだということで思っていますから、よろしくお願い申し上げておきます。

今年度、実績 1 億 5,000 万円ですよ。最低でもやっぱり 2 年度、13 億円、15 億円、20 億円という形の一つの実質財源ですから、使い勝手のいいという、そういう表現はどうかと思いますけれども、使い勝手のいいこのふるさと納税ですから、一刻も早く御検討をお願いしておきます。

それでは、2 つ目の待ったなし！！治水対策について、現在の対策状況と住民への状況報告についてお尋ねさせていただきます。

具体的には、9 月、12 月の一般質問でも様々な要望をさせていただきました。

移転も検討、次はない。次はないということは、3 回目はないということですよ。

待ったなしの、目に見える災害、水害対策、安心安全なまちづくりを政策の一丁目一番地にやってくださいよということで、率先して一丁目一番地でやっていただいております。

また、新国道 34 号バイパス建設に伴って、内水がはけなくなり、浸水がまた広がるんじゃないかという地域の住民の皆さんの声が聞こえてきます。もう一度、このバイパス建設に当たっては、見直しも、市長、大事じゃないですかと。排水計画もしっかりやってくださいよという話もさせていただきました。

それとか、六角川河口堰、豪雨時と満潮時の重なるときにだけ、時間帯に閉門ができないのかどうか。今、閉門はやっていません。

先ほど言いました、豪雨時と満潮時が重なるときだけでも、県にですね、有明海漁協との関連もありますけれども、いろんな様々な角度から要望もさせていただき、8 月には市長も一緒に要望させていただきました。公明党の前赤羽国土交通大臣に高橋の排水機場に来ていただいて、いろんな話もさせていただいたところであります。

ただ、そういった中で、今回は、被害に遭われた方々から、もう松尾さん、8 月までもう半年なかよって、どがん状況の中で、どがん対策が打たれているのか、私たちには聞こえてこんという話ですよ。

向こうの辺で、有明海の底をしゅんせつ工事は見たけれども、実際、それだけで浸水が止められるのかどうかという声が届きます。

もう、不安の声と、もう体力も資力も限界ですよという中で、具体的に現在、どのような対策が打たれているのか、まさに今、住民が求めている対策の見える化、現在の状況の確認させていただきます。御答弁をお願いいたします。

○議長（山口昌宏君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

モニターをお願いします。

（モニター使用）モニターにお示ししておりますように、次期出水期に向けた緊急対策事業といたしましては、国におきましては、六角川本川の大町町から橋町までの11キロ区間にわたり、河道の掘削とヨシの伐採、このことにより水位を低下させる事業が行われております。このことにより、昨年8月と同規模な雨が降ったとしても、ポンプ運転の停止を回避することができるかと聞き及んでおります。

さらには、高橋排水ポンプの排水能力を増強されており、今年の出水期までには3台あるポンプのうちの3号機の能力が毎秒約3.7トン増強され、令和6年度までには現在の能力であります毎秒50トンから61トンまで増強されます。

また、県と市が連携して田んぼダムの整備、ため池・利水ダムの事前放流を計画しております。

さらには、県においては県河川のしゅんせつ、排水ポンプ車の導入。武雄市の取組といたしましては、市河川のしゅんせつ、土のうステーションの設置、避難所の見直しなどを行ってまいります。

なお、先ほど河道掘削などによりポンプ停止を回避できると申しましたが、併せて県、武雄市の取組を行うことにより、さらなるポンプ停止の回避や浸水の水位低下につながるものと存じます。

○議長（山口昌宏君）

11番松尾陽輔議員

○11番（松尾陽輔君）〔登壇〕

対策は一通り分かりはしますけれども、自然災害に対して100%の安全対策はないかと思えます。ないかといいますか、難しいと思えます。

それから、状況の中で可能な限り、市民、住民の安心安全、また、命を守る対策を打つのが行政の最大の仕事だと思えますから、打てる対策は、様々な対策を打っていただきたい。

ただ、そういった中で、先ほど言いました、今年はどうなるのかという市民の皆さん、前回、被災された方々の不安の声が届く中で、その不安の解消をするためには、いかに住民に寄り添い、きめ細やかな情報提供をするかということだと思えます。

5月に何か、行政、被災者、専門家でシンポジウムを開催するという話も出ておりますけれども、先ほど、住民の方々の不安を解消するためには、市長、被災地で定期的な、被災者に寄り添った住民説明会、相談会を具体的に地域で、その不安解消のために、地域でこういった相談会、説明会を開催すべきではないでしょうか。見解をお尋ねいたします。

○議長（山口昌宏君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

住民の方々の不安を解消するため、また、治水事業に対する地域の方々の御理解や御協力を得るためにも、きめ細かに情報を提供していく必要があると承知しております。

現在、個別の相談員や御要望に応じた小規模な説明会を行っておりますが、大規模な説明会につきましては、コロナの影響を鑑み延期になったものもございます。

今後、定期的な説明会につきましては検討してまいります。開催頻度につきましては、事業の進捗状況などを鑑みまして、適切なタイミングで行ってまいりたいと存じます。

また、説明会以外での情報発信の手段といたしまして、市報2月号から治水に関する取組をお知らせするページを掲載しており、今後、毎月掲載する予定でございます。

さらには、市のポータルサイト内に治水に関する特設ページを開設し、市が取り組んでおります事業や国、県のプロジェクトサイトへのリンク集も掲載しております。

○議長（山口昌宏君）

11番松尾陽輔議員

○11番（松尾陽輔君）〔登壇〕

不安ですよ。もう涙ながらに、3回目はもう浸水、もう北方おられんという話を耳にしますから、ぜひその不安を解消するためには、まだしゅんせつとか、いろんなポンプの状況等も時間がかかりますよ。しかし、あと8月まで半年を切る中で、不安をいかに解消するかという一つの手段が、手段というか思いが、そういった定期的に、月二、三回でも住民に寄り添いながら説明会、相談会を現地ですていただくことを切にお願いを申し上げておきます。

そういった中で、津久井進さんという前災害復興支援委員長であられた方が、被災者への各種支援制度からこぼれ落ちる人がいると。人を制度に合わせるのではなく、その人の課題に合わせ、ありとあらゆる手段を尽くして生活再建をサポートする必要がありますよということコメントされております。

市長も全く同じような考えだと思います。

そういった中で、災害ケースマネジメントの仕組みづくりをということで提案をさせていただきますけれども、具体的に、先ほど言いました、こぼれ落ちる人を制度に合わせるのではなくて、その人の課題に応じて支援をしていきたいと思いますよということですよ。

申請主義じゃなくて、アウトリーチ。来てくださいじゃなくて、出向いて相談を受けるとか。あるいは住宅から就労、福祉まで、総合的に支援をしていくというような形で、市長の肝煎りといいますか、子どもの未来応援プロジェクトの柱となっている子どもに寄り添う伴走型支援と同じように、伴走型災害ケースマネジメントの仕組みづくりを御提案させていただきますけれども、いかがでしょうか。

○議長（山口昌宏君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

ここに出ています津久井さんという弁護士さんは、ちょうど私も今年1月にシンポジウムで御一緒しまして、いろいろ意見交換をしました。

私も、やはり様々なニーズがある中で、一人一人に寄り添った対応が必要で、そのためにはやはり現場の声を聞くと、まさにこれが鍵であると思っています。

令和3年の豪雨災害の後には特に、毎回、災害対策本部会議で一人一人に寄り添ったきめ細かい対応をお願いしたいということで、毎回、指示を出していました。

特に令和元年と比べてこの3年は非常に、2年で2回、さらにはコロナ禍であるということと孤立とか孤独、健康を守るということが大事だと思いましたので、発災当初からチームで、うちの保健師も入って、専門家とチームで現地に入っているいろいろ困り事などの把握をして、支援につなげるという仕組みをつくって進めてきました。

昨年の秋には、佐賀災害対策プラットフォームとも連携をしまして、今年、今も実際、そういったNPOと一緒に現地に入って支援につなげたり、支援機関につなげるということをやっています。

まさに、この仕組みをさらに関係団体、専門家とチームになって、この仕組みを発展させていって、一人一人に寄り添う対応というのをさらに強化をしていきたいと。そういう中では、こういった災害ケースマネジメントの取組というのもぜひ参考にさせていただきたいと考えております。

○議長（山口昌宏君）

11番松尾陽輔議員

○11番（松尾陽輔君）〔登壇〕

まさにこの仕組みづくりが被災者の安心感につながるわけですよ。住宅から最終的には就労、福祉までという一連の中で、伴走型で被災者を支えていくという仕組みづくりをぜひお願いしておきます。

そういった中で、様々な治水対策の話をしていただきましたけれども、六角川流域治水協議会が、全体像の構想が3月末発表しますよということで、二、三日前の新聞にも載っておりました。

いま一度、六角川水系を見てみますと、全長が六角川 47 キロですよ。干満差が6メートル。標高ゼロ、海拔ゼロという意味ですけども。

ここが六角川の河口堰、ずっと有明海から上ってきて、六角川橋ですね。それから、大町橋、新橋、鳴瀬橋。鳴瀬橋まで標高がゼロですよ。鳴瀬橋までは海拔ゼロメートルですから、有明海の水が押し寄せるのは当然ですよ。橋の大日堰ぐらいからやっと海拔二、三メートル

というふうな状況ですから。しゅんせつしても海拔ゼロメートル以下ですから、どんどんやって流れて、入ってくるわけですよ。これが六角川ですよ、皆さん。

普通は山から海へ流れていきますけども、海拔ゼロメートルが、鳴瀬橋までゼロメートルですから、この対策は国を挙げての対策ですよ。しっかりと申し上げておきたいと思います。

そういった中で、治水とは川や河川や下水道を整備する流す対策、田んぼ・ため池を活用して、雨水を一時的に貯留させるための対策、浸水が発生しても被害を軽減する備える対策が治水対策と言われております。

また、浸水させない方法、有明海の海水を逆流させない、海拔ゼロメートル以下ですから、それを何とか食い止める方法、それと、六角川の水を有明海に流すこと、六角川へ排水できないときは、一時的に田んぼダム、遊水池のため置き場を作る。最後に、六角川の排水能力を向上させるということが浸水させない方法ということで言われておりますから、しっかりとこの辺を頭の中に入れていただいて、先ほどの治水対策の3本柱、六角川流域治水協議会も対策を発表されておりますけれども、しっかりとこの辺の浸水させない方法も頭の中に入れていただいて、対応をお願いしておきます。

それでは、3番目、新型コロナウイルス感染症（オミクロン株）の対応についてお尋ねをさせていただきます。

具体的には、家庭内感染対策・対応についてでありますけれども、今現在、武雄市で濃厚接触者、また、濃厚接触者の家族等への対応はどのようにされているのか。

相談事があるって、90歳の疾患のあるおばあちゃんを、同じ部屋ではなかなか感染対策はできないというふうな状況の話聞く中で、武雄市として、こういう世帯に対してどのような対応をされているのかどうかお伺いをさせていただきます。

○議長（山口昌宏君）

松尾福祉部長

○松尾福祉部長〔登壇〕

おはようございます。

新型コロナウイルスに感染された方、そして、その家族の方への対応につきましては、現在、県において自宅での療養についてのお知らせとして、療養期間中の体温の測定、健康観察の方法、ごみの保管方法、トイレや風呂の消毒、洗濯時の注意点、入浴の順番等についてホームページ等で周知が図られております。

また、現に感染され自宅療養となった方に対しましては、直接電話での説明がなされております。

本市におきましても、自宅療養に関する相談や問合せがあった場合は、県の示している内容に基づき説明を行っているところでございます。

今後も、市民に寄り添った対応、そして、その周知に努めていきたいと考えております。

○議長（山口昌宏君）

11 番松尾陽輔議員

○11 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

そういった中で、濃厚接触された家庭の方から、買物にも行けない、また、自宅療養世帯の方や自宅待機を要請されている方々など、今回のオミクロン株の急拡大、急感染で、武雄市も多くの方々が自宅療養をされているかと思えますけれども、江北町ではありませんけれども、買物支援、食事支援、社協と連携等をしていただいて、ぜひサービスとか支援の対応をすべき、していただきたいと思えますけれども、その辺の考えがあるかどうかお尋ねさせていただきます。

○議長（山口昌宏君）

松尾福祉部長

○松尾福祉部長〔登壇〕

現在、感染による自宅療養者の買物、物資の支援につきましては、これも県において生活支援として必要な食料品や日用品の支援がなされております。

また、市内におきましては、自宅待機をされている方からの相談を受けまして、食料や物資の支援をされているボランティア団体もあります。

議員御指摘の、市としての買物や食事の支援、これにつきましては、先ほど答弁ありましたように、災害時における連携協力に関する協定書を締結している佐賀災害支援プラットフォームと現在、定期的な会議を行っております。その中で、災害対応に加え、コロナ感染対策につきましても、情報の収集、共有を行っております。

今後、さらなる寄り添い支援として、御指摘の社会福祉協議会や現に食料等の支援を行っている民間のおもやいボランティア等と連携した取組ができるよう調整を図っていきたいと考えております。

あわせて、今後の支援につきましては、県の取組等も掲載したチラシの作成と情報発信にも努めていきたいというふうに考えております。

○議長（山口昌宏君）

11 番松尾陽輔議員

○11 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

さっきの、浸水被害の被害者の話ではありませんけれども、こういった方たちに寄り添っていかん支えていくかと、支援をしていくかというのが一番大事なところでありますから、ぜひ社協等との連携を取っていただいて、対応を切にお願いしておきます。

そういった中で、今年度からコンビニ交付サービスが実施されて、印鑑証明書、それから、住民票などが取得できるようになりました。

現在の取扱いの状況と併せてですけれども、もうコンビニでマイナンバーカードと暗証番

号で交付サービスがなされている状況ですから、市の窓口でもこういった形で、パソコン対応で、市の窓口で、要は、コロナ対策の一環としてでも、申請窓口が混雑、また、待ち時間の短縮という角度から見て、書かない窓口の設置、——市の窓口で今、申請書を紙に書いて、これはこれですよというふうな部分の中で申請の目的を丸をつけたりしていますけれども、それをパソコンでマイナンバーカードを提示するだけで、もうパソコンに入力した後は確認して、いろんな証明書を交付していただくというふうな制度ですけれども、ぜひ書かない窓口の設置を、このコロナ対策という視点から御提案させていただきますけれども、いかがでしょうか。

○議長（山口昌宏君）

松尾福祉部長

○松尾福祉部長〔登壇〕

まず、コンビニ交付についてでありますけれども、コンビニ交付につきましては、市民の利便性の向上、窓口の混雑解消、マイナンバーカードの取得率アップを図るために、昨年12月1日から導入を開始しております。

マイナンバーカードを利用して住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、所得に関する証明書の4種類の証明書の交付をいたしております。

利用時間につきましては、年末年始を除き、土日祝日も含め毎日朝6時半から夜間11時まで全国のコンビニでの利用が可能となっております。

現在の利用状況でありますけれども、昨年12月から今年1月までの2か月間で413件の交付、利用率につきましては、4種類の証明書の交付総数の7.4%となっております。

県内においては、佐賀市で18.6%というような状況もありますので、今後、まずは佐賀市並の利用率を目指していきたいというふうに考えております。

続きまして、書かない窓口の導入であります。

現在、本市におきましても、申請書の負担軽減を目的として、高齢の方、障害をお持ちの方、外国の方など、自身での申請書の記入が困難な場合、また、ワンストップサービスにおける複数の部署にまたがる申請、印鑑登録の申請に際しましては、職員がパソコン入力にて申請書を作成し、申請者には内容の確認と署名のみをお願いしている状況でございます。

議員御紹介の書かない窓口の導入につきましては、今後、先進地における効果、課題等を調査研究していきたいと考えております。

○議長（山口昌宏君）

11番松尾陽輔議員

○11番（松尾陽輔君）〔登壇〕

全国的にも、書かない窓口は各自治体でも取り組んでいる状況ですから、武雄市も、先ほど申しましたコロナ対策、窓口の混雑、あるいは待ち時間の解消といった部分の中で、今、

窓口も委託業務をされていますけれども、それと同時に、こういった書かない窓口の設置も御検討をしていただければと、これも行革の一種だと思いますから、よろしく願いを申し上げて、最後の質問に入らせていただきます。

今後の事業実施についてということで、最初に「多様性」尊重しあうパートナーシップ制度の宣誓について、1と2番目を、ちょっと逆ですけれども、1番に質問をさせていただきます。

今回のこのパートナーシップ制度、共生社会の構築の視点で重要な制度、宣誓だと思いますけれども、去年の4月1日でしたか、手話言語条例、手話言語の普及及び障害の特性に応じた多様なコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例が施行されました。

非常に関係各位から喜びの声が届く中、これを機に、ぜひ今後一層、多様性を認め合う、尊重し合う社会の実現に向け、LGBTなどの性的少数者のカップルの関係を証明する県のパートナーシップ宣誓に参加していただき、具体的な取組の支援として市営住宅の入居、さらには病院での面会等をできるような、多様な社会を認め合う制度の参加と、先ほど言いました、具体的な支援を検討されている状況であれば、御見解をお尋ねさせていただきます。

○議長（山口昌宏君）

山崎総務部長

○山崎総務部長〔登壇〕

佐賀県のパートナーシップ宣誓制度につきましては、いわゆるLGBT等の性的少数者の支援制度と捉えることができるというふうに考えております。

性の多様性を認め合う社会の潮流にも沿うものである。また、本市の基本方針の一つである人にやさしいまちづくりの推進にも寄与するものであるというふうに考えております。

このようなことから、本市といたしましても、県のパートナーシップ宣誓制度に参加し、県と連携して取り組んでいきたいというふうに考えております。

また、市営住宅の入居希望者に対する支援等に今後は取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（山口昌宏君）

11番松尾陽輔議員

○11番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひよろしくお願いいたします。

そういった中で、市営住宅の入居等も対応できるような形で。

去年の3月でしたか、保証人がいないという高齢者から相談を受けて、保証人制度の見直しをということで条例の一部改正の提案をさせていただき、早速、見直しをしますということで御答弁をいただいておりますけれども、まだ具体的になっていないようですから、その辺と併せて、しっかりと制度化をお願いをさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

いたします。

市長、このパートナーシップに関しての導入、よろしく私のほうからお願いさせていただきます。

それでは、最後、所有者不明土地の特別措置法が2月4日でしたか、閣議決定がされました。改正のポイントとして幾つかありましたけれども、がれきや樹木が放置された土地について、市町村は所有者に対して勧告、命令ができるという改正案でございます。

そういった中で、市内でも隣接地がもう放置されて、異臭もするというところがあります。私も現地に入らせていただきました。

そういった中で、現地に入っていただくことが第一ですから、そういった、今回の改正案を受けて、積極的にその辺の、なかなか個人、個人では、なかなか言えないとか、言ったらまたいろんなことがというような話もありますから、ぜひ、そこには仲介として市が入っていただいて、そういうふうな課題に取り組んでいただきたい。

そういった中で、ポイントとしては、注目したいのが、ランドバンクという話があります。要は、利用推進法人の創設ということになりますけども。

なかなか日本では、相続しても使用予定のない要らない土地といいますか、もう管理しいきらんという土地が特に周辺部では増えて問題になっております。こうした、そういうふうな所有者が判明しない土地、また、判明してもなかなか処分ができないと、どなたかにか引き取っていただきたいという話もあります。

そういった中で、仲介するのが、利用推進法人という仕組みづくりが全国的に今、走り出しました。

そういった中で、ぜひ武雄市も、——これは市町が、市町村長が特定非営利活動法人NPOや一般財団法人を推進法人に指定できるような制度でございます。そういった中で、ぜひ利用推進法人の導入を積極的に働きかけながら、そういった所有者不明の土地に対する利用策を今後、周辺部対策として検討していただきたいと思っておりますけれども、この辺の今回の特別措置法の改正に向けての御見解をお尋ねさせていただきます。

○議長（山口昌宏君）

野口まちづくり部長

○野口まちづくり部長〔登壇〕

所有者不明土地に関する推進法人創設の検討についての御質問となりますけど、詳細な制度の中身や必要性などを精査し、管理不全土地における災害防止、また、周辺部における所有者不明土地の有効利用の推進につながる手法の一つとして検討していきたいと考えております。

○議長（山口昌宏君）

11 番松尾陽輔議員

○11 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

周辺部は特に、山を持つとったり、田んぼがあったり、いろんな形で財産で受け取られた方がおられますけれども、なかなか、今後どうしようかというお話がありますから、こういった、先ほど申しました利用推進法人が、ぜひ武雄市でも指定をしていただいで、解決にいち早く結びつくことをお願いし、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（山口昌宏君）

以上で 11 番松尾陽輔議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備等のため、5分程度休憩いたします。

休	憩	10時1分
再	開	10時8分

○議長（山口昌宏君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、3番猪村議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。3番猪村議員

○3 番（猪村利恵子君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆様おはようございます。3番猪村利恵子、議長の許可をいただきまして、今期最後の一般質問をさせていただきます。

4年間、何かできない、一般質問ができないということ以外はこの場に立たせていただきました。今期最後になりますけれども、一生懸命また発言をして、提案してまいりたいというふうに思っております。

先ほど松尾陽輔議員さんからございましたが、ウクライナ情勢が非常に厳しい状況で、命を奪われるというような、平和を愛する、平和を貴ばなければならない、命を一番大事にしなければならない、こういったときにそういう戦争が起きている。

また、先日、私は、北朝鮮の拉致被害者蓮池薫さんのお話、そして、新疆ウイグル自治区の方のお話を聞く機会も頂戴いたしております。

人権を貴び、平和を愛する、そういった国をしっかりと私たちは守っていかなければいけない。オスプレイの配備問題もありますけれども、しっかりと対中国、対北朝鮮問題にも私たちは顔を背けることなく対峙しなければいけないというふうに思う中で、今回、一般質問通告を、項目がたくさんでございますので、早速質問に入らせていただきます。

今回は、市長の政策方針等について、水害対策等について、それから、ふるさと納税業務問題等についてでございます。

まず最初に、市長の政策方針等の中で、まず、冒頭に聞かせていただきたいのが、学校での新型コロナウイルス感染状況、それから、幼稚園、保育園、放課後児童クラブ等におきま

しての感染状況、そして、今どうなっているのか、どう対策を取られて今どういうふうになっているのかということをお尋ねさせていただきます。簡潔に御答弁を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山口昌宏君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

おはようございます。今、お尋ねの学校での感染状況でございますが、児童生徒に感染が確認されましたのは1月中旬でございます、家庭内感染が原因と見られております。

モニターをお願いします。

（モニター使用）その後、家庭から職場や学校、保育所などに感染が広がりまして、また、そこから他の家庭へ感染、さらに職場へということで、いわゆるループ感染という状況になりまして、児童生徒の感染者数も急激に増加をしていきました。

1月下旬から2月上旬頃には複数の学級が学級閉鎖となりまして、ピーク時には小学校1校で臨時休校の措置を行いました。その後、その学校ではクラスターも確認されたところでございます。

現在は市内の感染者数も比較的落ち着いた状況で推移をしておりますが、本日現在で、小学校2学級で学級閉鎖をしているところでございます。

○議長（山口昌宏君）

3番猪村議員

○3番（猪村利恵子君）〔登壇〕

引き続き、幼稚園、保育園、放課後児童クラブでの感染状況を引き続きお聞かせください。

○議長（山口昌宏君）

秋月こども教育部長

○秋月こども教育部長〔登壇〕

おはようございます。まず、保育所等と放課後児童クラブでございますけれども、まず、社会機能の維持のために事業の継続が求められているということで、感染予防に最大配慮しながら、原則開所することになっています。

次に、保育所等と放課後児童クラブの感染者の発生状況でございますけれども、1月下旬から感染者数が増加して2月上旬にピークとなり、2月中旬から減少傾向にあります。

各施設における状況でございます。

保育所等では一部休園、これはクラス閉鎖になりますけれども、これが10園、完全休園が2園、それから、クラスターが確認されたのが2園となっております。また、放課後児童クラブでは閉所が小学校の臨時休校に伴うもので1クラブ。

クラスターが確認されたのはありません。

○議長（山口昌宏君）

3番猪村議員

○3番（猪村利恵子君）〔登壇〕

今、るる説明をいただきましたけれども、学校、それから、幼稚園、保育園、学童等が封鎖になりますと、休校、休業になりますと、保護者の方々は仕事に行けなくなるんですよね。これが当然のことながら、大変な状況に保護者の方々、御家族の方々は追い込まれるということになっているわけでございます。

大変不安の声もいただき、幼稚園、保育園に続き小学校、また、小学校から幼稚園、保育園と、ずっと休んでばかりですというような保護者の声もいただくわけでございますが。

命と暮らしを最優先にさせるこの政策を、しっかりと市長をはじめ行政も取っていただいているというようなところで、北方小学校が臨時休校いたしました。ドライブスルー方式による抗原検査を、すぐ実施をされております、2日間。

私も開催ということで、はせ参じたというところでございますが、何と保健所から来られているのかなと思ったら、市役所の職員さんだけで対応してくださっているんですね。すごいなと思いました。そして、対応が早いし、これは安心安全につながるなというふうに思ったところであります。

北方小学校が臨時休校をしたから、これをやったんですよということだったんですけども、私は各学校で1テントでも構いませんので、休校のみならず、こういった検査をやる、そういったことで、保護者さん、子供たちの安心安全、御家庭の安心安全、地域の安心安全、ループ感染を防ぐ、そういったことの一助になりはしないかと思っております。

市長、このドライブスルー方式の開催をすぐやってくくださったと、これに対してのお考えをお聞かせください。

○議長（山口昌宏君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

一般的に、保健所が陽性者、濃厚接触者を特定して、そして、そこに当たらない方であっても、保護者の方は大変不安に感じておられるという声を私も直接聞きましたし、たくさん議員の皆さんからも聞きました。不安を和らげるためには、やはり検査態勢をしっかりと確保することが必要であろうと。

当時、薬局で、市内やっていましたけれども、数も少なかった。なかなか予約が取りづらかった。今回、北方小学校は特に大規模、休校でしたので、規模が大きいということで、職員の皆さんに急遽対応いただいて、抗原検査をドライブスルー方式でやりました。

その後、市内で検査をできる薬局の数が増えて、一定の検査体制の確保はできるようになった。

そうしたところ、また、今度は検査キットが足りなくなったということで、やはり冒頭申し上げましたとおり、検査体制を市内で、不安に思う人が検査できる体制を確保するというのが一番の目的ですので、市から備蓄している抗原検査キットを薬局にもお渡しして、武雄市内は検査がほかと比べて検査できるという体制をつくったというところであります。そして、今現在に至っていると。

現在、感染状況はやや落ち着いてきておりますので、やはり大事なものは、まずは検査体制のしっかりとした確保ですので、私たちも今の体制をとにかくしっかりと維持できるように、もしキットが足りなくなったら、また我々も提供するなどをやっていきたいと。

こういったドライブスルー方式などについては、今後、それぞれの状況、状況に応じて機動的に対応していきたいと考えております。

○議長（山口昌宏君）

3番猪村議員

○3番（猪村利恵子君）〔登壇〕

このときは子供たちだけの抗原検査になっておりますが、やっぱり保護者さんもしっかりと対応できるようなシステムを構築していただければというふうに思っております。

これは非常によいことをやっていただきました。ありがとうございます。

それでは、次です。新体育館建設、新球場についてでございますが、時間もございませんので、さくさく行きたいと思えます。

12月議会で、たくさんの黒丸がついておりますが、反対で否決ということもございまして、先輩議員さん方が、こがんことは初めてやったばいというようなこともおっしゃる方もいらっしゃいました。否決の数が多いというようなことも、私も経験したことがないことでございました。

私も反対をした一人でございますが、1回も新体育館の図面を見ることなく予算がぽんと出てくる。どんな体育館ができるのか、委員会付託ですので、委員会でもんでいらっしゃったらそれでもいいかもしれないけれども、全員の議員の中で1回も話がなかった。そういったところで、本当にいい体育館が、いい施設が、いいものができるのか、私は疑問に思いました。なので、反対をいたしました。

こういう政策、こういうやり方が市長のやり方なのか、考え方なのか、私は、真意を問いたいと思えます。市長、いかがですか。この黒丸を見られて、どういうふうに思われますか。

○議長（山口昌宏君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

議員御指摘の新体育館建設工事につきましては、平成30年度に庁内での検討委員会及び市民会議においてスポーツ施設整備の方向性について意見を聴取し、方向性を決定いたしま

した。また、市民や利用者のアンケートや聞き取りなどを実施し、最終的にはパブリックコメントを実施した上で基本計画を策定し、設計業務を行ってまいりました。

先ほど申されたとおり、9月議会におきまして、建設工事に係る令和3年度補正予算及び令和4年度継続について議決いただきましたが、体育館の概要などの報告を行っておらず、配慮が足らなかったことにつきましては誠に申し訳なく思っております。

今後、議案の提出に際しましては、必要である議案を必要な時期に報告するよう努めてまいります。

○議長（山口昌宏君）

3番猪村議員

○3番（猪村利恵子君）〔登壇〕

球場の指定管理者については否決になっております。

どういった形で、どういった方々が指定管理者に手を挙げられているのか、どういった思いなのか、いいものがあつたかもしれない。建設の設計等々の議案は可決されましたけれども、私たちの議員の、総務常任委員会以外の議員の意見が反映される機会がなかった。

駐車場がどうして東側にあつて、入り口が西側なのか。本当に障害者の方々に配慮がされているのか、防災庫、防災の拠点としての機能は果たされているのか、そういったところも言うすべもなかったんです。

そういった形で、本当に市民の皆様、利用者の皆様のためになるのか。被害を受けられるのは市民の皆様、利用者の皆様ではないかというふうに思うところであります。

そこはしっかりとこれから考えの精査をして、ぜひ委員会のみならず、全員協議会、いつでも招集されればはせ参じますので、どんなときでもお声を掛けていただきたい、そういった思いで発言をさせていただきました。今後、よろしく願いいたします。

それでは、次です。あるものを生かす取組ということでございますが、市内飲食店について、市長は常々、あるものを生かす取組をします、あるものを生かしたいというふうにおっしゃっていただいています。私もそう思っています。

武雄市内には飲食店がたくさんあると思います。何店舗ぐらい今あつて、そして、先日開かれた、——もう時間もありませんから単刀直入に聞きますが、——暮れに行われた千一夜市、それに多くの方々が喜んで参加をされている姿もありました。大規模なイベントは今、ほとんどありません。なので、とてもすてきな、参加をする方にとっては楽しみにされていたろうし、武雄市にとっても有効なイベントだったというふうに思われますが、——市内飲食店が武雄市内にはたくさんあると思います。なのに、よそから、市外県外から来られたというお話も聞いております。

一体、武雄市内には何店舗の飲食店があつて、そして、そのイベントには何店舗ぐらい武雄市の飲食店が参加をされたのですか、お尋ねをいたします。

○議長（山口昌宏君）

古賀営業部長

○古賀営業部長〔登壇〕

年末に行われました千年夜市でございますが、飲食店等につきましては、ここに参加された飲食店は全 28 店舗でございます。その中で、市内飲食店につきましては 6 店舗でございます。

すみません、市内全部の店舗数につきましてはちょっと今、ここでは数字を持ち合わせておりません。

○議長（山口昌宏君）

3 番猪村議員

○3 番（猪村利恵子君）〔登壇〕

28 店舗中 6 店舗が市内から参加をされた。飲食店以外でもスケートボードをやったり、いろいろほかにもステージがあったり、そういったところもあったと思います。総合的にそういうイベントは最近少ないので、とても有効だと思います。

しかも、補助金を申請してですね、武雄市観光誘客チャレンジ補助金、それから、県の補助金、武雄は 50 万ですね。そして、県の補助金がさが自発のチャレンジモデル創出事業交付金 500 万です。県費と市費をほとんどの県外の方々の飲食店の方々に、——このコロナ禍で大変な飲食店が武雄市内にもたくさんいらっしゃいます。そして、周辺部、水害に遭った店舗もあります。そういったところにお声がかかっているのでしょうか。たったの 6 店舗で、本当にそこは残念だなというふうに思います。

また、年末に行われています。私が何を言いたいかというと、——大体ね、古賀部長、市内で 261 店舗ぐらいあると思うんです、飲食店。ちょっと後で確認してください。そのぐらいあったと思います。減っているかもしれませんが、私が見たときからはですね。——それで、とても有効な、とてもいいイベントをされているのに丸投げで、よそから来られている飲食店をですよ、武雄にどっさいああとに、そこに声がほとんどかかっていない。

そうしたら、年末にもあってるから、お正月、年越しの品物、野菜でも、干し柿でも、しめ縄でも、餅でも、よかじゃなかですか、肉でも。物産まつりのミニバージョン、あちこちで、1 か所にしたらコロナ対策にならんかも分らんけん、市内各地で、ここで肉ば売いよんさ、ここで餅ば売いよんさ、ここで野菜を。その中で、何店舗か飲食店があるのは分かりますよ。でもこれはないだろう。市費と県費を投じて、県外の方にお金が行くと、それはちょっとないんじゃないかというふうに。

だから一緒に、丸投げじゃなくて、もうちょっと一緒に考えて委託をしたらどうかと。自主企画でもそういったところを企画書の中にあったらですね、なかったら、一緒にこういったことをどうですかというような、丸投げじゃなくてやってほしかったというふうに思いま

すが、市長、どがんですか、このイベント、この考え。

○議長（山口昌宏君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まず、市内の飲食店の方へのコロナ禍における支援というのは、これは県も市も、やはりしっかりとしていかなければいけないと思っています。

そして今、お話がありました千年夜市につきましては、これは市の主催事業ではなく、さらには、市の共催事業でもないということで、あくまで民間がされている事業で、県の考えは県の考えであるでしょうけれども、市としては、やはり誘客の拡大であったり、観光振興、そして、地域活性化、そこに資する民間の取組に、基準に基づいて審査し補助を出しているという状況であります。

そして今、お話を聞いていると、多分、市内にお声掛けを、飲食店どれぐらい声掛けをされたかはちょっと把握しておりませんが、ある程度、声掛けをして、そして、結果6店舗だったと。そして、議員もおっしゃるように、スケートボードの、そういった教室とかも市民であったということ。

さらにそれを、何ですかね、イベントをさらに盛り上げようと、市外からも武雄を盛り上げようということに参加をされたということで、市外から来られた方については、これは民間の取組なので口出しはできませんけれども、私は来ていただいて、やっぱりその分に関しては感謝をするべきなんじゃないかと思っております。

こういったイベントが今後、市内の人材育成とか自発のまちづくりにつながっていくことを期待したいと考えております。

○議長（山口昌宏君）

3番猪村議員

○3番（猪村利恵子君）〔登壇〕

市内の飲食店の方々からのプーイングというか、御批判もいただいた中での、私の一般質問ということも御理解をいただきたいと思っております。

それと、市費も投じられている、場所も市有地であります。そこら辺もう少し、心情もお察しいただき、取組にはぜひ、担当課ももう少し配慮をしていただければというふうに思うところであります。

次です。キャンプ場ですが、乳待坊のキャンプ場にたくさんの方たちが今いらっしやって、フィンランド式サウナとかいろいろ行われていて大変いいことだなと。コロナ禍でもあるし、大自然の中でゆっくりしていただく、そういった親子でとか、友達同士、仲間同士で集われている姿を見かけます。

この写真は先日、飛龍窯で陶器のイベントがありましたところに、たまたま伺わせていた

だきまして、古川盛義議員さんにも御相談してこの質問をさせていただくところでございますが。

すごくすてきなシチュエーションだと、風景だと思いますが、私、この上を存じ上げておりませんで、上は何ですかと聞いたら、桜の咲いたらきれいかよということで、とにかく、きれいに整備をしてくださっています。

北方の四季の丘公園もそうですけれども、とにかく、管理人さん、ここは武内の方が、地元の方々が管理をしてくださっているそうなんですけれども、とにかく北方の四季の丘公園にしても、山内の乳待坊公園、それから、この飛龍窯についても、とにかくきれいにしてくださっている。すごいです。いつふらっと行っても、いつもきれいにしてくださっている。本当にありがたいなと思います。

こういったところをもうちょっと広げて、今、1人キャンプ、女子キャンプ、女性が1人でもキャンプをするというようなところもはやっております。私もキャンプ大好きです。

ここは水も電気もトイレもあります。こういったところをもっと生かしていただければなというふうに思うところではありますが、市長、いかがでしょうか、あるものを生かす、飛龍窯キャンプ場。

○議長（山口昌宏君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

議員御紹介のとおり、昨今のアウトドアブームによりまして、乳待坊公園や丸山キャンプ場など、市内のキャンプ場を利用する方が増加しているのは承知しております。

議員からありました施設、それ以外の施設についても、多くの資源が現存しております。

キャンプ場としての利用に限定した整備ではなく、それぞれの資源の特徴を生かしながら、さらに磨き上げをかけ人を呼び込む仕掛けを講じてまいりたいと存じます。

○議長（山口昌宏君）

3番猪村議員

○3番（猪村利恵子君）〔登壇〕

後ほど災害のところでも申し上げますが、あるものを生かすということ、キャンプ場だけという視点だけじゃないと思って、私、見えています。

というのが、災害時の高台移転、そういったところも、——乳待坊公園もそうですし、四季の丘公園もそうです、飛龍窯もそうです。ちょっと山手の高台にあります。こういったところを見るときに、高台移転に資する土地が確保できないか、そういったところもしっかり視点としては見ていく必要があるんじゃないかなと思うところで、しっかりと目を凝らして、いろんな視点で武雄の眠っている資源を見ていただければなと思うところです。

次に行かせていただきます、時間ももったいないですので。

水害対策等についてですが、先ほど松尾陽輔議員さんからもございました国道 34 号バイパス工事について、それから、12 月議会でも申し上げておりました環境保全についてです。

北方の 34 号バイパスが延伸になりまして、冠水しない位置へ接続とあります。これは平成 21 年度の冠水地域が紫になっておりますが、もう 10 年たちまして、ここはもうここまで浸水します。冠水しない位置へというようなところもいかなものかというふうな思いもございしますが。

12 月議会でも申し上げましたけれども、エビデンス、ベース、プラン、メーカー、E B P M、これをしっかり考えて延伸計画を立てていただきたいというふうに申し上げました。

ここの延伸が非常に住民の不安につながっている。それは、皆さんも御存じのとおりというふうに思っています。

延伸計画、これは今、どういうふうになっておりますでしょうか。さらに進んでおりますか、お尋ねをいたします。

○議長（山口昌宏君）

野口まちづくり部長

○野口まちづくり部長〔登壇〕

国道 34 号武雄バイパス整備につきましては、現在、工事に伴う用地買収が進められており、今年度に 4 名の方と用地契約を締結し、うち 1 名の方と建物移転の補償契約を締結しております。

同時に、用地測量については、北方中央交差点から旧北方幼稚園及び旧北方支所横のグラウンドまで完了しており、それから東側方面の用地測量が進められている状況となっております。

令和 4 年度では、佐賀国道事務所より継続して用地測量が進められ、用地買収に関しても、用地の選考、取得予算を本議会でも計上しております。北方中央交差点付近から旧北方幼稚園付近についても用地買収を行っていく予定となっております。

○議長（山口昌宏君）

3 番猪村議員

○3 番（猪村利恵子君）〔登壇〕

とにかく、計画はもちろん進めていくのは行政のお仕事かもしれませんが、もう出水期、迫っております。非常にこの不安、今のバイパスでも水かさが増えたんじゃないか、今まで来ていなかったところに来ているんじゃないかという声もありますので、しっかりそこを考慮していただいて、根拠に基づいた策定をしていただきたいと強く要望をさせていただきます。

それから、牟田議員さんが、備えということで今回、一般質問されますが、平時の環境保全、平時のときの環境保全、本当に力を入れていただきたいなと思うところがあります。

12 月議会で申し上げたのは平時の環境パトロール、横断的に予算が使える、そういう課を

新設していただいて、そして、環境保全に、日頃の環境保全に努めていただきたい。河川だけじゃなくて、全てにおいて、まちの中の危険なところ、環境を保全する、そういったところをぜひお願いしたいというところではありますが、これも市民の方からお声をいただいたところでございます。

災害から、来ますと、測量されて、機械を入れて工事をしますと言われてからもう数か月なしのつぶてだということでございます。

大雨のときに、度重なる大雨でえぐれておりますが、ここ1か所じゃないんです。ずっと何十メートルもこういう状況が続いている。

ここは、この塀のところですね、下が顎が外れたようになっておりますが、ここが水害で壁が落ちております。上には家があります。今度、前回のような大雨が来ますと、また非常に危ない状況になるんじゃないかと。

そして、こちらの川も、川というか、水路というか、水が流れるところにも砂、泥、石、そういったものが覆い尽くして埋まったままになっております。

こういった状況を鑑みたときに、みんなこう地元の方がせんばとか、みんな行政がせんばいかんとか、そういったことじゃないというふうに思うんですね。

そういったことを平時から話し合ったり、声を聞いたり、そして、建設会社、なかなか今、仕事がたくさんで、災害、災害で追いついていかないと思います。そういったところで、どうやったらこういったところの改善ができるのか、そういったところを平時から準備をしておく、話し合いをしておく、そういった部署をしっかりとつくっていただきたい、そのように思うところでございます。

ぜひとも、そして、大きな河川もそうですけど、大事です。大きな河川大事です。でも、生活の場、いつも目にするところ、生活をするところにこういう状況があると御不安を感じてこられる。大丈夫か、もう出水期は迫ってきている、このままなのか、そういった思いもあられると思います。ぜひとも対策を取っていただきたい。強く要望をさせていただきます。

そして、浸水被害のシミュレーション。

国が12月、今の計画を全部クリアしても、六角川の流域6市町で2,700戸は床上浸水するというようなデータも出ておりますという見解を発表されました。

これは、先ほど松尾陽輔議員さんもおっしゃってございましたけれども、数日前に佐賀新聞に掲載されていたものを使わせていただいておりますが、12月は2,700戸ありましたがけれども、700戸になり、それから550戸になっております。

本当にこの結果、今、どういうふうにこの中で、最初は2,700戸、その中で、その報道が出た翌日、武雄市のほうに議会事務局を通して、その中で武雄市はどのくらいの戸数が入っているのかということを知ったら、そのときはまだはっきり出ておりませんということでありました。

今、550 戸になることが併せて報告されたとありますが、この中で武雄市の床上浸水の箇所は、戸数は一体どのくらいになっておりますか、お尋ねをいたします。

○議長（山口昌宏君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

武雄河川事務所において、昨年8月の降水量を基に解析された浸水シミュレーションの結果によりますと、議員御指摘のとおり、激特事業を行っておりますが、これをしましても、議員御紹介のとおり、床上・床下浸水合わせて2,700戸がつかるといふふうになっております。

このうち、武雄市が占める割合は約4割とされております。

それから、床上浸水戸数に限って申しますと、議員御紹介のとおり、昨年12月に河川事務所にて開催された会議で示された戸数は流域全体で700残る。最近の会議におきまして、最新の内水解析プログラムを反映した結果、550戸にまで少なくなっていることが発表されております。

このうち、武雄市が占める割合は7割から8割程度と言われております。

○議長（山口昌宏君）

3番猪村議員

○3番（猪村利恵子君）〔登壇〕

2,700戸の4割、それから、最新で550戸の7割から8割が武雄市。ほぼ武雄市ですね。大変なことです。

どんなに対策を取っても、今、国のシミュレーションが出されているものをこの夏にクリアできるかってそうじゃないですよ。何年かかるか、何十年かかるか、そんな計画を毎年、毎年、大雨が来る、そんな中で待てるわけじゃないですよ。

私は、私的なことですけれども、弟が亡くなって葬儀をしなければならなくなりましたが、そうじゃなかったら上京して、国の要人の方に知り合いからつないでいただいて、私の話を聞いていただきたいというふうな思いをして、そして、日にちを、時間をすり合わせているところでした。

待てないんです。私がお世話になっている方々も、大切な方々も、また水が来るかもしれない、どっか行きたかばってんそがんお金なか。ため池からどうどうどう水がくるのを見て恐ろしくなって武雄市から出ましたと、そういった方もいらっしゃる。そういった声を聞くと、待てないですよ、計画を。

一生懸命していただいています。私もどんなことをすればいいのか分かりません。でも、上京して、お金を国からもらいたいと思ったんです。単純かもしれませんが。そういったことができないかもしれないけど、何とかつてを頼って上京するつもりでした。待てないんで

す。

こんな数の、令和3年水害、この前来ています。これも12月議会で申し上げました。市長、高台移転、私は大賛成です。

でも、思い出のある、でも、一年、一年水害に遭われると思い出がなくなっていく、思い出の品物も全部流されて。そういった方々の中で、高台移転、大変有効だと思います。

先ほども申し上げました、武雄市内に高台移転に資する土地がないかということは、市長も常々、自分でも見て回っておられると思います。

しかしながら、この最大250万円では移転できないんです。丸が1個足りないんです。ダム建設のときの移転並みに、億までとは言いませんが、この丸がもう一つつくぐらいの移転費用を用意してさしあげないと、なかなか移転に及ばない。

このお金をどうつくるか、政策をどう打っていくのか、これが本気度にかかっている。本気度、見える化、もちろんプランニングするのは大事です。でも、有効な手立てを打っていく、行動していく、それは、私たち議員がすること。お金を国に言って要望して、もらってくる、それも私たちの仕事です。しっかりやっていかなければなりません。

市長もそういった思いで、何回も何回も上京されていると思います。

そういった中で、この丸を1つ増やすために、市長、何とか私たちも一緒になって頑張っていかなければならないというふうな思いであります。市長、ぜひこの高台移転の費用を、なんばすんにも銭のかかあとですよ、ほんなごて。

だから、お金をしっかりと私たちが用意して、ここにどうぞ、そして、地域コミュニティーでも国も費用を出します、コミュニティー移転、そういったところもしっかりと活用しながら、しっかりと要望に応じていく、こういったことを私たちもしっかりやらなければならないというふうに思う中で、市長、いかがでしょうか、この高台移転の丸を1つ増やす、この考えはどうお持ちでしょうか。

○議長（山口昌宏君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まず、私たちは床上浸水をゼロにするというところのために、今年の出水期までには、緊急対策でまずはポンプを止めないと、絶対にポンプを止めないんだということで対策メニューというのは、国、県、市で出しました。まずはそれをやると。

ただ、それでも十分ではないです。あくまで緊急的な対策ですので、その先にしっかりと床上をゼロにしていく、そして、さらに下げていく政策を今、協議会でも話しているところです。

一日でも早くそれぞれの政策を実施していくというのが私も必要だと思っています。

ただ、議員もおっしゃるとおり、じゃあ来年できるのか、再来年できるのか、事業によっ

てはそんなに早くできないものもあります。

その間にどうするのか、例えば、私も北方で若い世代の方、ローンを抱えながらだけでも、これからを考えるとやっぱり移転をしますという話も聞きました。一方で高齢者の方、自分もあと何年生きられるか分からないし、そして、お金にも余力もないから、もうここにとどまらなければならないという声も、私も聞きました。

そういうところもあって今回、なかなかほかの市ではないんですけども、私たちもできるだけ市の単費で、これ最大限できる部分で今回、250万円ということで積んだところであります。

昨年の災害後、とにかく基金を、トータルで市費、いろんな政策をやるために10億円取り崩しているんですね。

そういうのを何とか取り返そうと、先日も特別交付税の要望に行ったんですけども、そういう意味もあって、私たちとしては今できる最大限のことをやっている。となると、やはりこれを上げていくには、国の力という協力が不可欠であると思っています。

この点については、国にはこういう制度は今ありませんので、ぜひやっぱり安心できるまちづくり、気候変動に対応した安全で安心な住まいの確保の施策として、私も国には要望していきたいと思っておりますし、ぜひ議員の皆さんも、それこそ、武雄には常襲水害地の対策特別委員会もありますので、一緒になってそこは要望してまいりたいと考えております。

○議長（山口昌宏君）

3番猪村議員

○3番（猪村利恵子君）〔登壇〕

市長、よろしく申し上げます。

見える化、これも12月議会でお願いをしました。

2月の市報の裏表紙が左のほうです。新・創造的復興プラン。これもすみません、ちょっと1と5が消えてしまって申し訳ありませんが、新しくつくっていただいております。

粛々と実行していただけるものというふうに思っておりますが、いかんせん、自然災害は待ってくれませんので、どんどん、どんどんお知らせをして、お示しをして、安心して住んでいただく、命と暮らしの最優先のまち武雄市をぜひみんなで作っていかなければならないというふうに思うところであります。

土のうステーションも前回申し上げましたけれども、これはかなうようでございます。

導水管、これも見える化ですね。本川改良待ったなしでございますので、ぜひよろしくお願い申し上げます。

また、オミクロン株が蔓延をしております。避難所で、今度、避難所に避難をされた場合に、デルタ株とオミクロンでは数段、感染力が違います。弱毒ですが、広がり方が早い。

こういったところで避難所の対策、これは一体どういうふうに考えていらっしゃるのか、

簡潔にお答えをいただきたいというふうに思いますが。

○議長（山口昌宏君）

諸岡総務部理事

○諸岡総務部理事〔登壇〕

おはようございます。

議員御質問の避難所における感染対策でございますが、オミクロン株においても、国はデルタ株と変わらず基本的な感染対策、こちらを推奨されている状況であります。

これまで対応しております、先ほど申し上げましたマスクの着用、換気、手洗い、手指の消毒、手指消毒ですね、こういった基本的な感染対策と併せて、段ボールベッド、間仕切りを活用したスペースの確保、それから、避難所内の消毒、こういった、現在対応しております対策を引き続き継続することとしております。

ただし、今後、国から新たな感染対策が示されれば、その対策も取り入れたいと考えますので、情報収集にも努めてまいりたいと存じます。

○議長（山口昌宏君）

3番猪村議員

○3番（猪村利恵子君）〔登壇〕

それで、やはり感染があつという間に広がる、避難所でクラスターは絶対避けなければなりませんので、私、前に申し上げたことがあるんですけども、全世帯に、避難所、それから、もちろん災害に対してですけども、意識、それから、ニーズのアンケート調査を全世帯で行ってはどうかと思えます。

やり方としては、私は戸別受信機の申込みのやり方、一軒一軒に封筒で送る、そして、それを返してもらう。地域の方々をお願いするんじゃなくて、それは地域の班長さんとか、区長さんたちが回収していただきましたが、市役所に送り返して。そして、市が見て、そして、地域の防災の方とか消防の方、地域の方々と共有する。

地域に丸投げではなくて行政がやって、そして、自分はどう考えているのか、災害についてどう考えているのか、そういったことを意識を持っていただく。公助が自助を支えるということをぜひやっていただきたい。

そして、ひょっとして何か言えない悩みがあらわれるかもしれない。そういったことも記載をしていただいて、そして、回収を市役所がする。そして、それをきめ細やかに避難所の災害対策に落とし込む、そういったことも大事じゃなかろうかと思うところがあります。

これはお答えは求めませんが、求めたいですが、これも考えていただきたいというふうに思うところがございます。

やり方は、私はその一戸一戸に、その世帯、その世帯にお配りをして、そして書いていただくというのが一番いいというふうに思いますので、ぜひそういったことも考えていただき

たいというふうに思うところであります。よろしくお願いいたします。

それでは、最後です。ふるさと納税の業務問題に入ります。

これは 12 月議会で申し上げましたところでございますが、プロポーザルの選定委員 5 名が丙決裁で、それから、遅延業者、アースグロー、s a g a グル、エール補助金が採択されていないのに見切り発車した。

そして、大平商会。チェック不足、委託丸投げ、先ほども申し上げましたけれども、チェック不足。そして、宣誓拒否、証言拒否をしたので、刑事告発を百条委員会、議会からもした。滅失証明書、水害も起きていないところで、滅失証明書を出す。そういったところを指摘いたしました。

それで、百条委員会が終わって、そして報告がなされました。

委託業者大平商会に損害賠償請求 3,807 万 8,803 円。

期限が第 1 回目 12 月 28 日。それを守らずに、次の期限が今日です。

振り込まれていますか、企画部長。

○議長（山口昌宏君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

期限を 28 日中としておりますので、まだ確認は取れておりません。

○議長（山口昌宏君）

3 番猪村議員

○3 番（猪村利恵子君）〔登壇〕

まだ確認が取れていない。入っていないと思いますね。

今日も守らなかったらどうなるんですか。今日の期限を守らなかったらどうなるんですか。なぜ市長は告訴の手続を早急にしないのか、しなかったのか。対応が遅い。

私たちは、有志 7 人で刑事告発をいたしました。私文書偽造、同行使及び詐欺罪です。

代表告発人として、私はしっかりと手も気も緩めるつもりはありません。

賠償金請求をして支払われなかった場合はどうするんですか。責任は誰が取るんですか。

全く、そして、不可解な行動が、まだ委託業者や遅延業者が、A 電器に現れています。不可解な行動を取っています。そういったことも全て警察に申し上げているところでございます。

そして、市長は委託業者、遅延業者の顔も知らない。私たちにももちろんですが、いまだ謝罪の言葉もないんです。3,800 万円どころか、さらに業務超過、職員の心身の健康問題、さらに追い銭が必要だと私は思っております。

これを市長はどう考えていらっしゃるのかお尋ねをいたします。

○議長（山口昌宏君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まずは、寄附者の皆様に寄り添った対応をしていくと。そして、併せて、先ほども松尾陽輔議員さんのときに答弁をしましたがけれども、ここについては、振り込みがなされていない場合は、私たちは速やかに民事訴訟の提訴の手続を進めて、債券回収を強力に図ってまいるという覚悟であります。

加えて、百条委員会で慎重かつ熱心な御議論をいただきまして、その結果、報告書も頂きましたので、私たちとしては再発の防止、その対策を取りまとめて、そして、速やかに実行していくと。

これらの対策をすることで信頼回復に努めるとともに、そして、新たな形でのふるさと納税業務を速やかに進めてまいりたいと考えております。

○議長（山口昌宏君）

3番猪村議員

○3番（猪村利恵子君）〔登壇〕

私たちが刑事告発をしたときに、警察も代理人弁護士も、以前からですが、なぜ市が告訴をしないのか。私たちは被害者じゃないから告発です。被害者である市は告訴できるんですよ。それをなぜやらないのか。全く理解できません。

はたまた、1億5,000万円ほどしか、ふるさと納税の武雄市に実入りが無いというようなことで、来年度予算も減額、減額、減額ということが示されています。全く理解できない。

本当に大変な事態だというふうに思って、しっかりと気を引き締めてやっていきたい。私もその覚悟であります。

最後に、指摘ばかりでは先に進みませんので、これは愛知県のあま市です。あま市のカタログ、ふるさと納税のお礼の品、カタログ。パソコンしない人もいらっしゃるんですよ。携帯もあまり見られない方もいらっしゃいます。

今コロナ禍です。このカタログを配布して、家でゆっくり見てください。そして、市内の方、市外の方に見ていただいて、ゆっくり品物を選んで、そして、寄附をしていただく、それで寄附額が上がっているというような自治体の放映もあっておりました。

ぜひ、デジタル、アナログ、両方活用していただいて、寄附額が上がるようにぜひとも努めていただきたいと思いますと思うところであります。

ぜひともこの刑事告発。それから、私たちがしっかりと行うことも年が明けてから、ふるさと納税もう終わったとやなかね、どがんないよとねという声です。いやいや、言えないことがたくさんあるんですよ。でも、水面下ではしっかりと調査が行われていると思っておりますので、しっかりと私たちもやっていきたい、そのように思っております。

武雄市民の安心安全な暮らし、そして、命と暮らし最優先のまちをつくっていくためにも、

新幹線も開業します、ぜひともみんなで一緒に頑張っていきたいと思っております。

これで私の今期最後の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（山口昌宏君）

以上で3番猪村議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備等のため、5分程度休憩いたします。

休	憩	11時8分
再	開	11時16分

○議長（山口昌宏君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、6番吉原議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんおはようございます。ただいま議長から登壇の許可をいただきましたので、6番吉原新司の一般質問をさせていただきます。

今回は、私たち市議会議員にとって任期最後の定例会で、一般質問も最後となります。今日は父の形見のスーツで頑張りたいと思います。よろしくをお願いします。

いよいよ令和も4年に入りました。私の一般質問の中で、市民の皆さんの声として常に言っているのが、令和に入って全くよいことがないという言葉です。元年、豪雨災害、2年、コロナウイルス、3年、豪雨災害とコロナウイルスのダブルパンチ。今年、令和4年こそ、よい一年だったと言える年になってもらいたいと心底思うところでございます。

しかし、年明けからコロナウイルスオミクロン株が猛威を振るい第6波に突入、急激な感染拡大で、佐賀県でも過去最多の感染者が連日のように報告され、まん延防止等重点措置の適用、そして、延長となっておるところです。

このコロナウイルス感染症は、佐賀県や武雄市だけではなく、全国的、世界的な事態だと思えます。その中で、令和4年が充実したよい年となるためには何をするのか、何が必要なのかを考え、前へ進まなければならないと思えます。また今年もコロナに振り回されて、苦しか一年やったねで終わってしまうと思えます。

そこで、武雄市では、よい年にすることができる材料として新球場の完成、7月の供用開始になることと、西九州新幹線、武雄温泉～長崎間が9月23日開業することではないかと思えます。これを契機に観光客の呼び込み、交流人口の増加に力を入れることが必要ではないかと思えます。もちろん、治水対策にも力を入れなくてはならない年でもあります。

そこで、今回の一般質問ですが、市政についてということで、1つ目に観光について、2つ目に防災・減災・治水対策についてということで進めていきたいと思えます。

早速、1つ目の観光についてです。

昨年3月議会の一般質問で、新幹線開業を見据えたまちづくり、観光についてという質問をいたしました。その中に、武雄に存在する歴史ある長崎街道をもっと生かした新たな観光スポットを考えるべきではないかということをお申しました。

現在でも残っている湊ノ尾岬の岬道のことや、水害により建物が解体され、極端に空き地が増えた朝日、橘、北方地区の長崎街道を活用した新たな観光スポットを考えてはと提案をいたしました。

その後、何らかの進展があったのか、まずはお尋ねをいたします。

○議長（山口昌宏君）

古賀営業部長

○古賀営業部長〔登壇〕

長崎街道を活用いたしました新たな市での直接の事業につきましては、昨年、議員が御質問いただいてから現時点までは特にはございません。

ただ、武雄市観光協会のホームページやパンフレット等での長崎街道の紹介をしていただいたり、町なか周遊を促すため、長崎街道を地域資源として活用していただく各町の取組等があるという状況でございます。

○議長（山口昌宏君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

市のほうではやってないけど、観光協会のほうで地道にやられているということですかね。モニターのほうに、昨年3月議会の一般質問で使用いたしました長崎街道の写真を出しております。右側4枚の写真が長崎街道、湊ノ尾岬の岬道です。

この岬道部分を整備して、歴史を感じながら散策できるようなウォーキングコースにできないだろうかという質問をいたしました。部長の答弁では考えていないというようなことでしたけれども。

ここは知る人ぞ知る観光スポット、パワースポット、癒やしの空間です。1700年代の岬道です。そのため、多少の安全対策は必要かと思いますが、建物を建てたり、コンクリートやアスファルトにする必要はないので、多額の予算を投じることなく短期間で整備できるのではないかと思います。

もうすぐ完成し、7月に供用開始となる武雄市民球場の目と鼻の先になります。球場周辺のにぎわいのためにも、新たな観光スポットとして、これ整備を検討してみてもというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山口昌宏君）

古賀営業部長

○古賀営業部長〔登壇〕

新たな市民球場付近での長崎街道を活用したウォーキングコース等の整備についての計画は、先ほどもありましたように、現時点ではございません。

ただ、この渕ノ尾峠の長崎街道につきましては、地元の東川登町の有志の方々が長崎街道を武雄市の財産として後世に残したいという思いで、草刈りや倒木の除去等を行っていただいております。ここにしましては非常に感謝をしているところでございます。

市といたしましては、直接の事業は現時点で考えておりませんが、観光誘客に寄与する事業への補助等を設けておりますので、各町や各種団体において、観光資源の磨き上げによる新たな取組などについて支援をしていきたいというふうに考えております。

○議長（山口昌宏君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

市のほうとしては考えていないが、地域の皆さんで守ってやっていただくのに補助金等は出しているということですかね。

市でやれば、——地域の方々、結構尽力されているんじゃないかなというふうにも思います。草刈りとか、枝とか、大雨の後はもう泥が流れたりとか結構あるかと思えますけれども、そういうところを市でやれば、結構、地元の人たちも楽になるんじゃないかというところも考えられます。

そして、繰り返し水害に見舞われている朝日、橘、北方地区は、歴史ある長崎街道が2年に2度も水の底に沈んでしまいました。

左側の写真のように、街道沿いは空き地がどんどん増えております。

1年前の質問で申しました。このことを後世に残すためにも、歴史と水害をコンセプトに、長崎街道祈念館、祈念館のようなものができないかということをお願いしました。市長の答弁は、防災と観光をつなげて考えることは新しい発想だという答弁をいただきました。

モニターの左側の写真は、昨年8月の豪雨災害以前の写真です。

現在、このとき以上に街道沿いは建物が解体され、空き地がかなり増えてきております。

そのような場所に防災と歴史、また、文化を融合したような施設でもできれば、被災地域の活気も戻ってくるのではないのでしょうか。

もちろん、多額の予算が必要となると思いますし、新幹線開業前にできることではございませんが、今後を見据えて考えてみてはというふうに思います。

そして、市単独でできることではないと思いますので、企業版ふるさと納税やクラウドファンディング等を活用したり、国や県に被災からの復旧・復興のあかしとして整備を要望してはというふうに思います。

大雨の際は、貯水機能を備え、建物内には長崎街道の歴史と度重なる水害で苦しんできた住民の方々の暮らし、知恵、そして、水害のたびに繰り返されてきた復旧・復興の状況など

を展示したりして、そして、屋上には水害時、自動車が避難できるような機能を備えた、防災と歴史・文化を融合した施設ができればというふうに思います。

今回、2度にわたる大水害からの復旧・復興のあかしとして、住み続けることに不安を抱かれています方々への元気の源になるような新しい観光スポットとして、長崎街道祈念館の建設を検討してみてもというふうに思いますが、いかがでしょう。

○議長（山口昌宏君）

諸岡総務部理事

○諸岡総務部理事〔登壇〕

現在、被災された方々の生活再建を最優先とし、一日も早い復旧に向け全力で取組を行っている状況でございます。

御質問の防災祈念館の整備につきましては、考えはございません。

しかしながら、防災の観点から、議員おっしゃるように、災害の記憶を風化させることなく後世に伝承すること、こういったもの、さらには、防災意識の向上を目的とした取組を公共施設や市内の商業施設において実施していく必要があると考えております。

○議長（山口昌宏君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

まずは復興ですね。復旧・復興が最優先ではございます。

ただ、本当に橘、朝日、北方の長崎街道沿いというのがもう本当に寂しい。空き地だらけで、もう何とかならないかということもございますので、今後の課題としてちょっと考えていただきたいというふうに思います。度重なる水害で元気をなくしている地域の活性化のためにも、考えていただきたいと思います。

次に、武雄の観光スポットの一つ、武雄のシンボルの一つでもある武雄温泉楼門についてです。

皆さん御存じのとおり、武雄温泉楼門は、東京駅丸の内駅舎を設計したことで知られている唐津市出身の建築家辰野金吾が設計し、1915年、大正4年に完成した国の重要文化財です。一目見ただけで竜宮城を思わせるような形と色彩で訪れる人を魅了します。武雄市民が胸を張って誇れる建築物であると思います。

市長、この武雄温泉楼門ですけれども、設計段階で3つの楼門を造る予定であったということは御存じだったのでしょうか。そして、2階の天井四隅に4つの干支が彫り込まれていますけれども、なぜ4つの干支だったと考えられますか、市長、お尋ねします。

○議長（山口昌宏君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

もともと3つ建てようとしていたということは私も存じております。そして、今回、今の楼門の4つの干支、さらには、東京駅にある8つの干支を足すと十二支が完成をするというところも知っているところでもあります。

このあたりがやっぱり謎なんですけれども、辰野金吾さんが遊び心でやったのか、あるいは単なる歴史の偶然なのか、もっと深い意味があったのか、これは御本人に聞くしかないというふうに思っていますけれども、いずれにしましても、やはり心引かれるミステリーであり、ロマンがあるなど感じる場所でもあります。

○議長（山口昌宏君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

3つの楼門ができる予定であったことは知っていたということですね。

辰野金吾は当初、東北楼門、東楼門、東南楼門の3つの楼門を造るつもりで建築図が描かれておりますが、結局、東南楼門だけが造られております。そして、2階の天井四隅に、ねずみ、うさぎ、うま、とりの4つの干支の彫り物が取り付けられています。

先ほど、市長の東京駅の話が出ましたけれども、東京駅丸の内駅舎の八角形ドームの天井に8つの干支のレリーフが存在しておると。この8つと武雄温泉の4つを合わせれば十二支がそろうと言われているようです。

市長も申されたとおり、真相はですね、これは辰野金吾さんに聞くしかないというふうに思うところでもあります。

モニターに楼門がある場所の航空写真を出しております。

赤の四角で囲んでいる場所が楼門の屋根部分ですね。もちろん、グーグルマップですので、上が北側ということになります。

右側に方位を干支で表した図を出していますが、現存している楼門は東南楼門ですので、建物を東南に向けて造れば、天井四隅は自然と東西南北に位置することが分かると思います。そのため、天井四隅の北は子（ね）、東は卯（う）、南は午（うま）、西は酉（とり）となり、天井の四隅の方位と絵柄がぴったり一致することが分かると思います。

次のモニターに出しているのが、楼門2階のほうに展示をしてある当時の建築図のコピーだと思いますけれども、見てのとおり、日焼けして薄くなってかなり見づらいですし、写真も光の加減で、なかなかうまく写っておりません。もう少しきれいなものを展示してあれば、観光客の方にもいいのかなというふうに感じたところでもございます。

そのため、インターネットに出ていたものが次の写真です。

当時の建築図を見れば分かると思いますが、3つの楼門はそれぞれ向きを変えて造ろうとしていたことが分かると思います。そのため、天井四隅の方位も変わってくるのではないかなというふうに思います。

次のモニターで、赤で囲っている部分が実際に建設された東南楼門、現在の楼門部分になります。次につながるはずだった東楼門までは建設されておりますので、東楼門の向きは自然と分かってくるというふうに思います。

しかし、航空写真で見ると、次につながる東楼門は真東ではなく、若干、南寄りになり、東南東向きということになります。

真東に向く楼門を造ってしまうと、干支の方位図に照らし合わせれば、天井四隅が干支と干支の間になり、四隅の方位を干支で表せないようになると私は思います。そのため、東南東向きになるようにすれば天井に干支がはまり、東楼門ができていれば天井四隅、寅（とら）、巳（み）、申（さる）、亥（い）となるというふうに考えます。

そして、その次の東北楼門の天井四隅が残りの干支、丑（うし）、辰（たつ）、未（ひつじ）、戌（いぬ）の方位になるとしたら、モニターの上の赤枠部分あたりにできたのではないかとこのように考えられます。

そうなれば、武雄の3つの楼門で12の干支が完結したのではないかと考えられるのではないのでしょうか。

モニターに、航空写真の上に建築図を重ね合わせれば、このような感じになったのではないのでしょうか。

造る予定だったのが未建設のため、いろんな想像ができます。このことも武雄の歴史、財産ではないかというふうに思います。

モニターに写真をちょっと3つ組み合わせて、空想の3つの楼門を造ってみましたけれども、日の目を見ることがなかった武雄温泉3つの楼門と十二支の謎、これ新たな観光の目玉にできるのではないかと思います。いかがでしょう。

○議長（山口昌宏君）

古賀営業部長

○古賀営業部長〔登壇〕

楼門を活用した観光資源ということで御提案いただきました。

現在、武雄温泉株式会社様では、武雄市観光協会と連携いたしまして、楼門と武雄のミステリアスな関係（58ページで訂正）をテーマに、朝9時から1時間限定で、この楼門の場所で観光ガイドによる干支の見学会等を、既に実施されているところでございます。

また、今回は新幹線の新駅構内に、天井に楼門と同じ4つの干支を描いておりまして、市としても、この干支等につきまして、一緒に観光の誘客につなげていきたいというふうには考えております。

ぜひ皆様もお探しをいただければと思っております。

○議長（山口昌宏君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

先ほど答弁ありましたけど、私が言っているのは、その3つの楼門ができれば、干支がその3つの楼門で完結するんじゃないかということとちょっと一つの目玉にできないかと。

本当にできていたら、東京駅はまず関係なかったかも分からないというような、その謎めいた部分を売りにですね、観光の、してみてもというふうに思ったところでございます。これ、ぜひこの謎に包まれた部分を一つの観光の目玉にさせていただければと思います。

私も見学のほう、1時間ですけども、あっていましたので行ってみましたが、3つの楼門があるということは言われておりますが、干支が3つで完結するかどうかというのは、もう全然ですね、説明されている方も分かっておられないんですけど、先ほどのように当てはめてみればこれで、3つの楼門で十二支が完結するんじゃないかと。そこら辺を観光の売りにできればというふうに思います。

そして、できれば、この3つの楼門を形にすればもっと目を引くものになるのではないのでしょうか。

模型程度ではなく、2分の1とか、少なくとも3分の1程度ぐらいの縮小版レプリカでもできれば、本来、辰野金吾が造る予定だった3つの楼門をまず見ていただいて、そして、現存する楼門を見学していただければ、これまで以上に興味を持っていただけるのではないかと思います。

建設されなかったゆえに想像が膨らみ、その人ならではの仮説が生まれたりして、夢があると思います。観光客だけでなく、地元の子供たちにも、武雄温泉の歴史を深く学ぶきっかけにもつながるのではないのでしょうか。

ほかに、三重津海軍所跡で観光客向けに使われているスコープ、このようなものを使って3つの楼門を目の当たりにすることも考えられると思います。

辰野金吾が設計し、結局、一部しか完成しなかった3つの楼門を目に見えるものにして、観光につなげてはと思いますが、いかがでしょう。

○議長（山口昌宏君）

古賀営業部長

○古賀営業部長〔登壇〕

答弁の前に、先ほどの答弁の1つを訂正をさせていただきたいと思います。

観光ガイドによる見学につきまして、楼門と武雄駅とのミステリアスな関係と申し上げましたが、正確には楼門と東京駅とのミステリアスな関係でございます。訂正しておわび申し上げます。

議員の御提案等につきまして、まず、御提案等につきましてお礼を申し上げます。

現時点におきましては、市では行うというふうな計画等はございません。

先ほどもございましたけども、観光誘客に寄与する事業への補助等を設けておりますので、

まずは個人の皆様方、また、各種団体において、観光資源の磨き上げによる新たな取組に対して、側面的な支援をさせていただければと思います。

○議長（山口昌宏君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

市のほうではそういうことは考えていないと。個人的とか、企業さんがやるんだったら応援しますよという感じですかね。

今、形にしていらない3つの楼門ですからね。これ、レプリカでもいいのでこれを造って、そして、楼門に近いまちなか広場とか中央公園あたりにレプリカを設置すれば、イベント開催時のシンボル、目印にもなるんじゃないかというふうにも思いますし、観光客の誘客にもつながるんじゃないかと思います。

また、これも昨年3月議会で丸山公園の整備について申しましたが、丸山公園の頂上辺りに、この3つの楼門のレプリカを置いたりすることができれば、新幹線の車窓から見えたり、駅のホームから見えたりして、インパクトにつながるんじゃないかというふうに思います。

市としても、ぜひ検討をしていただきたいと思います。

次に、キャンプ場についてです。

皆さんも御存じのとおり、近年、キャンプブームです。いろんなスタイルでキャンプやアウトドアを楽しむ方が増えております。特にここ数年は、コロナウイルス感染症の影響で、人混みや建物内を避け、屋外で家族や友人との時間を楽しむ方が増えているようです。

今後、新たに保養村にキャンプ場ができるようではありますが、モニターに出しております、現在、武雄市には眉山キャンプ場と乳待坊いこいの広場キャンプ場の2つの施設がございます。

写真を見て分かると思いますけれども、どちらも武雄のすばらしい景色、大自然を感じることができます。

昨年、小学校の育友会の研修部事業の中で、コロナ禍ということから、屋外で親子アウトドア体験を計画し、研修部の部長さん、副部長さん、どちらも女性の保護者さんですが、2人を連れて2か所のキャンプ場を見てもらい、どちらで開催をするか選んでいただきました。結果、乳待坊公園いこいの広場キャンプ場を選ばれました。

なぜ眉山キャンプ場ではなく、乳待坊キャンプ場を選ばれたかと申しますと、コロナ禍であるため、参加者は乗り合わせをせず、各家庭ごとに現地集合、現地解散が安心できるということから、狭い山道を結構登らなくてはならない眉山キャンプ場は、母親の立場からは、行き帰りが非常に怖い、それが一番の理由でありました。

モニターに、眉山キャンプ場へ行くために通らなくてはならない道路の写真、出しております。道幅は狭く、木が茂っており、昼間でも暗い雰囲気、女性の方には怖いイメージを

持たれてしまいます。そして、脇道が数か所あるため、道に迷うかと思われたようです。

しかし、眉山キャンプ場のキャンプ場から見下ろす景色、とても素晴らしいというふうに言われ、感動されておりました。

利用を検討された方の率直な意見です。どのように思われますか。

○議長（山口昌宏君）

諸岡こども教育部理事

○諸岡こども教育部理事〔登壇〕

おはようございます。眉山キャンプ場までのアクセス道路については、一部区間の道幅が狭いことを承知しております。

貸出しをする際に、利用者の方へ注意喚起を行っているところでございます。

○議長（山口昌宏君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

注意喚起ですね。本来は、先ほど保護者さんの意見、これに対するちょっと答弁がほしかったわけですがけれども。

このキャンプブームですね、本当に、先ほど猪村議員さんからも言われておりましたけども、キャンプブーム、アウトドアブーム。それで、素晴らしい場所を持っていながら、先ほど紹介したような途中の道路状態で利用をやめ、別のキャンプ場を選ばれるというのは非常に残念なことだというふうに思います。

市外、県外の多くの方にも眉山キャンプ場を利用させていただくために、何らかの対応、対策、これ必要なのではないかと思いますし、眉山キャンプ場は乳待坊キャンプ場とは違い、利用期間が3か月に限定されております。今や、キャンプ、アウトドアはオールシーズン楽しむもので、キャンプ場も、武雄に興味を持っていただく仕掛けの一つであると思います。

眉山キャンプ場も訪れやすい状態にするために、何らかの対応、対策、そして、期間の見直し、これはできないものかお尋ねいたします。

○議長（山口昌宏君）

諸岡こども教育部理事

○諸岡こども教育部理事〔登壇〕

まず、道幅が狭いことへの対策でございますが、これまで菅牟田区の集落から眉山キャンプ場手前までの区間を、離合対策として、原則一方通行としており、昨年度にはその誘導のための看板の付け替えを行っております。また、眉山キャンプ場の管理業務を委託している菅牟田区と市とで、大雨や台風の後にはパトロールを行い、路面の清掃や倒木の伐採、その他舗装の補修なども行っております。

今後も引き続き、利用者への注意喚起や地元の協力をいただきながら、道路を含めたキャ

ンプ場施設の状況把握と安全確保に努めてまいります。

次に、開設期間についてでございますが、眉山キャンプ場は野外活動や自然観察などを体験できる教育施設であり、夏休みを中心に、議員もおっしゃいましたように、7月10日から10月9日までの3か月間を開設期間としております。

通年の開設となると、眉山キャンプ場の水道は山水を利用しており、天候による水量確保の問題や、委託している管理業務の負担も増えることから、現時点での開設期間の延長は難しいところであります。

今後も委託先の菅牟田区と意見交換を行いながら、より多くの方に利用していただけるよう、管理運営に努めてまいります。

○議長（山口昌宏君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

教育施設ということで、期間の見直しはできないと。

でも、名前はキャンプ場という名前がついているわけですからね、難しいところですけども、キャンプをやりたい方、やられている方、相当、今、キャンプ人口、これが本当に多いです。

眉山キャンプ場にいろんなお客さんが来ていただくためには、やっぱり見直すところは見直して、教育から外すということも一つの考えかも分かりませんし、そこも検討していただければと思います。

せっかくいい場所、いい景色の、自然あふれる場所を持っているんですから、これは使わない手はないでしょうというふうに思います。

そして、今、キャンプブーム、キャンプ場というのも、交流人口増加につながるのではないかとこのように思います。

アウトドアと何かを融合させた、斬新なキャンプ場も面白いのではないかとこのように思います。例えば音楽とアウトドアを絡めて、野外音楽堂キャンプ場とか、防災を絡めて、災害発生時には自衛隊や消防が大規模に展開できる、ヘリポートを備えた武雄防災キャンプ場とか、これまでにない発想でキャンプ場を整備すれば、興味を引き、武雄に訪れていただくきっかけにもなるのではないかとこのように思います。

先ほど、猪村議員さんからも、登り窯のところをキャンプ場にという話もありましたけれども、キャンプ場は今本当、どこでもすぐやれる感じで、あつたら、もうそこが注目される、キャンプ好きの方からは注目されるというところがあると思います。

武雄の周辺部には自然あふれるすばらしい場所がたくさんあります。そのような場所に、先ほど申したような、変わったキャンプ場を整備すれば、周辺部の活性化にもつながるのではないかとこのように思います。

また、キャンプに訪れたことをきっかけに、自然あふれる周辺部に興味を持たれ、移住を考える人も出てくるかもしれません。

冒頭、新球場周辺のことを申しましたが、新球場周辺にそのようなキャンプ場を整備することも考えられるのではないのでしょうか。新球場周辺にキャンプ場があれば、新球場周辺のにぎわいにもつながるといふふうに思います。

キャンプ人口は本当に、確実に増えております。今のスタイルでは、もうコテージ、バンガロー、こんなのもう必要ないみたいです。

キャンプに行くなら武雄と言われるような場所ができれば、交流人口増加につながるのではないかと思います。斬新な、独特な、新たなキャンプ場、これ考えてみてはと思いますが、いかがでしょう。

○議長（山口昌宏君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

現在、武雄市のキャンプ場であります乳待坊公園におきましては、管理人の常駐化による細やかな管理、それから、眉山キャンプ場におきましては、区画を新たに整備し、利便性の向上を図っております。

また、先ほど議員御紹介のありました保養村につきましては、保養村が持つ資源を生かし、キャンプ場などの利活用について民間のノウハウを最大限に活用いたしたく、民間投資による整備に向けて準備を進めております。

議員御提案の、キャンプ以外の要素を備えた独自のキャンプ場を周辺部に整備することはどうだろうかということですが、確かに、一定の交流人口の増加に寄与する可能性もあるかと存じますが、まずは、先ほど紹介いたしました乳待坊公園キャンプ場だとか眉山キャンプ場、それから、保養村において、いろいろな分野での活用を考えながら、さらなる魅力向上を目指し、地域の活性化と交流人口の増加につなげてまいりたいと存じます。

○議長（山口昌宏君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

民間ですね。先ほど、周辺部のほうに新たなという話しをしましたが、これも民間を使ってといたらちょっと変ですけども、力を借りてやることも考えられるんじゃないかと思えます。

周辺部は本当、周辺部は人口も減っているし若者も少なくなっているということで、相当悩みも抱えられております。交流人口が増えてくれば活気も戻ってきますから、ぜひその辺も考えていただきたいというふうに思います。

次に、防災・減災・治水対策についての質問に入ります。

武雄市では元年8月、そして、昨年の8月に大規模な豪雨災害に見舞われ、防災・減災・治水対策というのは重要な分野になっているところです。

そこで、武雄市では昨年11月、新・創造的復興プランを発表し、同月22日付で新たに治水対策課が設置されました。

この治水対策課では、内水氾濫などの被害を減らすための治水対策に関する政策を立案し、国や県と連携を取りながら進めるということのようでしたけれども、3か月が過ぎました。

現在、治水対策課、どのような形で進んでいるのか、また、今後の治水対策に対し新しい動きとか情報、これがあればお聞かせいただきたいと思いますが、いかがでしょう。

○議長（山口昌宏君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

治水対策につきましては、国で行っております新六角川水系流域治水プロジェクトや、県で行っております佐賀県内水対策プロジェクトにおきまして取りまとめられた治水関連事業について関係各課との連絡調整を行うとともに、各事業の見える化に対する取組といたしまして、市報の2月号から治水に関する取組をお知らせするページを掲載し、今後、毎月掲載することとしております。

さらには、市のポータルサイト内に、治水に関する特設ページの開設、市が取り組んでいる事業や国、県のプロジェクトサイトへのリンク集を掲載しております。

今後につきましては、現在考えているところは、5月あたりで治水シンポジウム等を開催し、市民の皆様方に広く、今後の対策について呼びかければと思っております。

以上でございます。

○議長（山口昌宏君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

3か月間しかたっていませんけれども、着実にいろんなことをやられているということですね。

そこで、その治水対策課に専門の知識、実績をお持ちのような方を非常勤でもいいので雇用してはどうかというふうに思います。

治水対策に関していろんな経験、実績や学ばれてきた知識をもって、浸水被害が起きやすい特殊な地形である、ここ武雄市の治水対策に最良な方法を導き出す早道になるのではないかと思います。現に、防災などに対し、長年勉強し、各地で講演などをされているような方を雇用されている自治体もあるようです。

武雄市は一日も早く、浸水被害のないまちにすることが求められております。

治水対策に関する専門家の雇用、これいかが思われますか。

○議長（山口昌宏君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

治水に関する政策を検討していく上で、市が持つ情報などは限られているため、専門家の指導や助言等をいただきながら進めていくことが重要だとの考えから、現在、武雄河川事務所とともに、今後の治水対策について研究、検討を行っております。

雇用という形にこだわらず、武雄河川事務所、佐賀県、学識経験者など、幅広く専門家の方々に協力を仰ぎながら政策の検討を進めてまいります。

○議長（山口昌宏君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

雇用ということにこだわらず、いろんな情報は得ているということですかね。

いや、私も治水対策の専門家ではありませんけれども、度重なる水害を目の当たりにして思うのは、川幅の狭い六角川は、近年降る大量の雨に対応できないというふうに感じております。六角川に無理やり流し入れるのではなく、六角川の水を幾らかでも減らしてやる対応が必要ではないかと思えます。

これ、例えばの話で申しますけれども、モニターに橘町上野地区の付近の航空写真を出しております。

赤で囲っている上野公園の西側、六角川が潮見山の麓を蛇行しているあたりから、分離溝を造って、塩田川のほうへつながる水路、もしくは河川を整備し、通常は分離溝を開けず、大雨などで六角川の水位が心配になるような際、塩田川の状況等を情報交換した上で問題がなければ、分離溝を開け六角川の水量を塩田川へ逃がすことができれば、そこから下流の水量は少なくなります。少なくなることイコール、ポンプ停止が少なくなるというふうに私は思います。

塩田川への六角川の水を逃がす対策、これどのように考えられますか。

○議長（山口昌宏君）

間もなく正午となりますが、一般質問をこのまま続けます。

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

六角川の水位を下げる方法につきましては、様々な視点で検討する必要があると考えておりますが、六角川から他の水系へ水を流すことによって、流域への影響、流域住民の同意など、慎重に検討する課題も多くあります。

さらには、塩田川までの水路整備に係る事業費が膨大となると考えておりますので、実施はなかなか難しいかと考えております。

○議長（山口昌宏君）

6 番吉原議員

○6 番（吉原新司君）〔登壇〕

難しいということですが、抜本的な治水対策というふうに言われていますので、これ抜本的だと、私なりに抜本的な治水対策ではないかというふうに思います。

確かにこういうことをやれば、お金というのは相当かかるというふうには思いますけれども、しかし、12月議会の江原議員さんの一般質問の中で申されましたけれども、嬉野市塩田町久間の一部の川は橘町檜崎地区に入り、六角川に注いでいるところもございまして。武雄の治水対策、これは周辺市町の協力がなければできない、進まないというふうに思います。

これ、私の治水対策の一つの提案として、頭の片隅に入れておいていただければというふうに思います。

今の六角川に頼るのであれば、倍の川幅と濁泥が上がってこないような対策でもできれば、ポンプ停止はなくなると思います。できなければ、六角川の水を逃がす、分けるなどのことを考えるべきだというふうに思います。

次に、県河川についてですけれども、昨年9月議会の一般質問で県河川の早急なしゅんせつが必要だということをおっしゃいました。

モニターに高橋川の写真を出しておりますが、9月議会一般質問で使用した写真が左、その後しゅんせつが行われ、右側のようになりました。ビフォーアフターです。相当、泥がなくなっていることが分かると思います。そのため、大雨の際はため込む水の量、大幅にアップしたのではないかと思います。

このような県河川のしゅんせつ状況ですけれども、武雄市内、今どれくらい進んでいるのかお尋ねします。

○議長（山口昌宏君）

野口まちづくり部長

○野口まちづくり部長〔登壇〕

県河川のしゅんせつについては、杵藤土木事務所に確認しておりますが、令和3年度のしゅんせつ河川については11河川を予定しており、六角川水系の朝日町の高橋川や北方町の焼米入江川をはじめ松浦川水系でも鳥海川において工事が進み、2月中旬までに8割程度が完了しています。

令和4年度においても、県の内水対策プロジェクトでも短期対策として位置づけされておりまして、13河川のしゅんせつが予定されているところでございます。

○議長（山口昌宏君）

6 番吉原議員

○6 番（吉原新司君）〔登壇〕

今年度 11 河川で、来年度 13 河川ということですかね。

浸水被害があった周辺を通れば、まだしゅんせつが行われていない河川も見受けられます。引き続き、早め早めでしゅんせつのほうも進めていただけるように要望していただきたいというふうに思います。

次に大雨の際、フルにポンプアップをしても追いつかず、内水氾濫が起きているのが現状です。内水氾濫した水をしかるべき場所でため込まなければ、道路の冠水、家屋への浸水は避けられません。

私が、元年 8 月豪雨災害を受けて、元年の 12 月議会一般質問で子供たちを安心して遊ばせられるような場所が少ないという声も多いので、調整池公園を整備してはどうかということを申しました。そのときの答弁では、調整池公園を整備するにはかなりの費用がかかり、調整池として使用した後は、復旧費用もかかるという答弁でした。

しかし、市長の今議会記者会見で、遊水公園を整備すると申されました。

モニターにイラストを出しておりますが、上が遊水公園、下が遊水地。

これ、意味を調べますと、遊水池というのは、河川堤防の一部を低くして、そこからあえて氾濫させ、あふれ出た水を一時的に貯留することで浸水被害を軽減させるために造られる池のことだというふうに解説をされています。

そうなれば、河川の水位が高くなったときに遊水公園へ流し入れ、遊水公園が満水になるまでは、河川の水位がそれ以上上がらないということになると思います。

私は、内水氾濫が起りやすい場所に調整池公園を整備したほうが、現在、内水氾濫により浸水被害を受けている方々には効果的ではないかというふうに思います。

現に、六角川の水位に余裕がありポンプがフルに回っている状態のときでも、近年のように時間雨量 70 ミリ、80 ミリが降り続けば内水氾濫を起こし、道路の冠水、家屋への浸水が起きているのが現状です。

私の地元、朝日町でいえば、高橋区の南側一帯です。

その内水氾濫した水をしかるべき場所に導きため込むことで、浸水被害は軽減できるのではないかというふうに思います。

モニターに写真を出しておりますが、度重なる浸水被害を受け、某ドラッグストアチェーンが撤退し、広大な空き地が現れました。広さ 7,000 平米以上あるらしいです。ほかにも近くにパチンコ店だった場所も撤退し、売り物件として出ているところもございます。

このような場所を購入するなりして、調整池公園を整備すれば、内水氾濫により被害を受けておられる方々は、少しは安心できるのではないのでしょうか。

モニターに調整池公園の写真を出しておりますけれども、このような場所が橋に 1 か所、朝日に 1 か所、北方町には六角川の右岸側と左岸側に 1 か所ずつなど整備できれば、浸水被害を受けやすい地域の方々の安心につながるのではないのでしょうか。

平時の際は、ゲートボールや子供たちが安心して遊べる場所として利用できるような施設になれば、地域の方も喜ばれると思います。

遊水公園も河川の水位上昇を食い止める効果があると思いますが、内水氾濫が起りやすい地域周辺に調整池公園を整備したほうが浸水被害を受けている家屋の被害軽減につながると思いますけど、いかがでしょう。

○議長（山口昌宏君）

山口環境部長

○山口環境部長〔登壇〕

遊水公園の定義につきましては、議員が先ほどお示しされたとおりに思います。

また、先ほどお示しありました調整池公園、これについては内水氾濫の対策に効果的と考えております。

今後、整備を検討する公園は、調整池公園や遊水公園など治水機能を持った公園として調査していき、検討していきたいと考えております。

○議長（山口昌宏君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

ぜひ、このような形の調整池公園を検討していただきたいというふうに思います。

やっぱりポンプが止まると、もうポンプが止まらなくても大量の雨のときは内水氾濫が起きております。北方、朝日、橋。

ですので、やっぱり内水氾濫が起きたときに、その水を逃がす、ため込むということが、やっぱり武雄にとってはそれが一番被害軽減につながるというふうに思います。ぜひ、よろしく検討していただきたいと思います。

次に、県河川の上流部についてですけれども、県河川の上流部は昔ながらの狭い河川が、蛇行している河川が多いと思います。それに、下流部と比べ勾配が急です。

モニターに出しておりますのは、私の地元にあります杉岳川ですね。これの右が地図で、大雨のときの氾濫している状況が左の写真です。これ、堤防が決壊しております。

こういう形に、大雨の際、いつもこういうふうに上流部はってなるわけです、こうなれば、畑、田んぼに土砂が流れ込んで、その後は作れず、土砂の撤去に追われる。民家があれば、浸水被害を被るということになります。入った土砂の撤去でも相当体力を使うことになります。

上流部に住まれている方々は、このような被害が起きないように県河川の整備を望まれております。決壊した部分の復旧だけでなく、近年降る大量の雨に対応できるように整備をしていただければ、上流部の安心につながります。

このような上流部の問題も、県のほうへ訴えていただき、何らかの対応、対策ができない

か要望していただきたいというふうに思いますが、いかがでしょう。

○議長（山口昌宏君）

野口まちづくり部長

○野口まちづくり部長〔登壇〕

令和元年及び令和3年の豪雨で堤防決壊した県河川については、県の災害復旧工事により取り組まれています。災害を受けて補修した堤防が再度災害を受けた場合でも、それに耐え得る構造になるよう県へ要望していきたいと考えております。

県の考えとしても、まずは、しゅんせつでの土砂撤去や堰の見直し等により、雨水を流しやすくすることを考えているとのことであり、また、河川改修についても地元要望で上がった箇所を県に要望していきたいと考えております。

○議長（山口昌宏君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

地元要望があれば県のほうにつなぐということですかね。

結構、上流部のほうは、もう本当に困っておられる。毎回、毎回、壊れる、田んぼに土砂が入る、畑に土砂が入る、家の庭まで入ってくるということで、やっぱり地元のほうからの要望で、県のほうには要望をかける。

ぜひ、地元の方にもその旨お伝えして、要望を出してくださいというふうに伝えますので、ぜひやっていただきたいと思います。

上流部も下流部も、近年の大雨で悩まれている方がたくさんおられます。水害ゼロを目指すのであれば、上流部も下流部も同じだというふうに思います。

強く県のほうに要望をかけていただけるよう、地域の方にもお伝えしたいと思います。

あしたから3月に入ります。着実に雨季が近づいてまいります。水害ゼロに向け、いろんな対応、対策が進められているところです。

今回の一般質問で観光について、そして、防災・減災・治水対策についてと質問させていただきました。まずは、今年何とか水害を回避し、新球場完成と新幹線開業で武雄市全体が盛り上がり、活気づけばと思います。

令和4年が充実した年になるために、オール武雄で取り組みたいと思います。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。

○議長（山口昌宏君）

以上で6番吉原議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

散 会 12時13分